

2 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：秘書課] P. 81

0601 秘書事務に要する経費 6,109,895 円 (3,979,296 円)

[その他 1,907,000 円 一財 4,202,895 円]

* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,907,000 円]

○ 目的

市長、副市長が公務を円滑に遂行できるようスケジュール管理や関係各機関等との連絡調整、来客の応対などの秘書事務を行う。また、市政発展に尽力いただいた顕著な功労のあった方々に敬意と感謝の意をこめて顕彰することで市民の社会参画意識の一層の高揚を図る。

○ 内容

第一応接室の応接セットは、耐用年数を超える使用により、汚れや摩耗、破損が発生しており、来客をお迎えするにあたり使用に耐えない状態であるため更新した。また、功労のあった方々を顕彰する際に贈呈する功労章・記念品を購入した。

〈主な経費〉

- ・ 応接セット 1,907,409 円
- ・ 表彰者記念品 27,475 円
- ・ 功労章 176,904 円
- ・ 叙勲褒章受章者記念品 75,514 円

○ 効果

応接セットの更新により、応接環境の改善及び市長・副市長面会時での応対の効率化が図られた。また、叙勲・褒章を受章された方々への記念品贈呈式及び取手市表彰条例に基づく表彰式を新春賀詞交歓会等とあわせて行うことで、関係各界の方々とともに叙勲・褒章受章者及び取手市表彰条例に基づく表彰者をお祝いすることができた。

[担当：藤代総合窓口課] P. 81

0801 藤代総合窓口事務に要する経費 11,640,808 円 (9,498,515 円)

[その他 22,512 円 一財 11,618,296 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 22,512 円]

○ 目的

市民生活に密接な市民課関係・国民健康保険・国民年金・介護・福祉・税金等に係る各種

業務について総合的に対応し、市民の利便性を図る。

○ 内容

- ・一般職非常勤報酬 7,529,997 円
- ・業務端末機使用料 1,445,040 円

事務取扱件数

種 別	平成 30 年度	平成 29 年度
市民課関係	29,796 件	25,551 件
国保年金	18,296 件	18,661 件
社会福祉	1,303 件	1,823 件
高齢福祉	3,409 件	3,508 件
障害福祉	3,878 件	3,716 件
子育て支援	2,980 件	2,883 件
税務関係	13,576 件	14,356 件
市民生活関係	11,486 件	11,442 件
保健センター	152 件	167 件
合 計	84,876 件	82,107 件

○ 効果

ワンストップで各種行政サービスの提供ができ、スムーズな窓口対応で市民の利便性とサービスの向上が図られた。

[担当：市民協働課] P.83

1201 市民憲章推進に要する経費 223,527 円 (275,633 円)

[一財 223,527 円]

○ 目的

明るく住みよいまちを築くために、市民憲章の主旨の周知を図るとともに市民憲章活動の推進を図る。

○ 内容

- ・環境美化活動

年度	環境美化活動	花火大会翌日河川敷清掃活動
平成 30 年度	107 人参加 (ふれあい道路沿い)	約 500 人参加
平成 29 年度	877 人参加 (小貝川沿岸)	約 700 人参加

- ・普及啓発活動 (市民憲章条文入りのハープのエコポットなどを配布)
- ・文化芸術活動

年度	参加者
平成 30 年度	20 人 (野鳥観察会・写真展示)

平成 29 年度	36 人 (市内史跡めぐり 藤代・岡地域)
----------	--------------------------

○ 効果

市民憲章推進事業として実施している環境美化活動を、チャレンジデーと合同で実施。また花火大会翌日には早朝から観光協会とともに利根川河川敷や緑地運動公園の環境美化活動を実施し、多くの市民の参加協力を得て美しいまちづくり事業の推進を図った。

さらに、「とりで鳥の会」ボランティアの協力のもと、野鳥観察会と鷹（サシバ）の写真展示を実施し、取手の自然のすばらしさ、自然を愛する心を養い、取手の良さを再発見した。

[担当：広報広聴課] P. 83

1301 取手市政治倫理審査会に要する経費 152,800 円 (114,600 円)

[一財 152,800 円]

○ 目的

政治倫理条例の規定に基づき、市政に携わる市長・副市長・教育長及び市議会議員が自己の地位を利用して影響力を不正に行使していないか審査を行い、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与する。

○ 内容

4回の審査会を開催し、提出された資産等報告書並びに所得等報告書の審査や、市民からの調査請求を実施し、市長へ意見書を提出した。

・委員6名の報酬 152,800 円

年 度	H30 年度	H29 年度
審査会実施回数	4 回	3 回

○ 効果

審査会では、市長・副市長・教育長及び市議会議員が全体の奉仕者であるという原則に基づき、適正に審査が実施された。

[担当：人事課] P. 85

2201 職員研修に要する経費 7,337,828 円 (6,652,755 円)

[その他 351,545 円 一財 6,986,283 円]

* 特財内訳

[諸収入：研修職員宿舎使用料 278,496 円]

[諸収入：研修受講経費助成金 68,049 円]

[諸収入：防火管理講習受講補助金 5,000 円]

○ 目的

階層別研修への参加により、職員一人ひとりが職務・職責に応じて求められる役割と

能力を認知し、公務遂行のために必要となるスキルを身に付けることの必要性を理解するとともに、更なる意識の高揚を図る。また、専門別研修や各種研修機関での研修を通して、きめ細かな市民サービスの実現を図るために必要となる基本的な知識、技術を習得し、多様化する市民ニーズに的確かつ柔軟に対応出来る人材を育成する。

○ 内容

研修実績 1,776人

区 分	研 修 名	対 象	受講人数	
庁内研修	階層別 研 修	新任職員研修（前期）	新規採用職員	40
		新任職員研修（後期）	新規採用職員	34
		職員メンタルヘルス研修	指定職員	61
		LGBT研修	指定職員	76
		ハラスメント研修	指定職員	76
		公務員倫理研修	指定職員	61
	専 門 特 別 研 修	人事評価研修	指定職員	731
		庶務担当者研修	指定職員	110
		庶務担当者研修（会計年度任用職員）	指定職員	84
		交通安全教室	指定職員	52
		イクボスセミナー	指定職員	31
庁外派遣研修	茨城県自治研修所	指定職員（注1）	47	
	常総地方広域市町村圏事務組合	指定職員（注2）	223	
	各種研修機関	希望職員（注3）	106	
	市町村アカデミー	希望職員	3	
	防火管理者講習	指定職員	8	
	ビジネスマナー研修	新規採用職員	33	
合計			1,776	

注1 茨城県自治研修所

	研 修 名	対 象	受講人数
特 別 研 修	新任部長等課程研修	指定職員	1
	文書事務講師養成研修	指定職員	1
	接遇講師養成研修	指定職員	2
	公務員倫理（JKET）指導者養成研修	指定職員	1
	庁内講師養成研修	指定職員	1
	行政法講座	指定職員	1
	地方自治講座	指定職員	2
	法制執務講座	指定職員	2
	民法講座	指定職員	2
	訴訟実務講座	指定職員	2
	政策形成基礎講座	指定職員	2
	政策法務講座	指定職員	1

	シティプロモーション講座	指定職員	1
	クレーム対応能力向上講座	指定職員	4
	危機管理講座	指定職員	2
	業務マニュアル作成力向上講座	指定職員	5
	女性職員キャリアアップ講座Ⅰ	指定職員	4
	女性職員キャリアアップ講座Ⅱ	指定職員	2
	会議・住民説明会の進め方講座	指定職員	3
	メンター研修	指定職員	2
	マイナンバー制度講座	指定職員	4
	地方公会計基礎講座	指定職員	2
合計			47

注2 常総地方広域市町村圏事務組合

研修名	対象	受講人数
新規採用職員前期課程研修	新任職員	34
新規採用職員後期課程研修	新任職員	34
第一部職員課程研修	採用3年	18
第二部職員課程研修	採用7年	3
第三部職員課程研修	採用11年	10
監督者第一部課程研修	新任係長	24
監督者第二部課程研修	係長3年以上の職員	19
新任課長補佐研修	新任課長補佐	37
現任課長補佐研修	課長補佐3年以上の職員	19
新任課長研修	新任課長	16
公務窓口接遇研修	一般職員	3
発想力開発研修	一般職員	3
行政課題研修	一般職員	3
合計		223

注3 各種研修機関

講座名	人数	講座名	人数
プラチナ構想スクール	1	障がい者スポーツ指導者養成講習会	1
新行政不服審査法実務セミナー	1	子ども・子育て支援新制度市町村職員向けセミナー	2
市町村の選挙管理実務のアウトライン	1	職域担当看護師研修会	1
行政争訟セミナー	1	日本臨床発達心理士会 第14回全国大会	1
給与実務研修会(人事院勧告説明会)	1	発達障害研修「子どもの支援編」	7
苦情相談実務研修会	1	保育担当職員研修表現あそび講座	7
人事管理研修会	1	ペアレントプログラムアドバイザー研修 in さいたま	1

会計年度任用職員制度導入準備セミナー	1	保育士に選ばれる組織作りと運営の取り組み	6
給与実務研修会（諸手当関係）	1	国民年金事務担当者研修会	1
情報システム調達管理セミナー	1	関東ブロック地籍調査事業担当者講習会	1
Excel 実務活用編	1	用地基礎－若手用地職員のための基礎講座－	1
情報セキュリティ対策基礎編	1	建築確認実務 I	1
Excel 応用編	2	開発許可専門研修	1
社会保障・人口問題基礎講座	1	エネルギー管理講習 新規講習	2
全国地域リーダー養成塾 修了者研修会	1	第9回 教育 IT リニューアル EXPO (EDIX)	2
校正・校閲力養成講座	1	NEW EDUCATION EXPO 2018	2
広報写真の基礎知識～デジタル一眼レフから入門～	1	食の安全に関する調理員講習会	2
伝わる広報紙の作り方	2	第67回全国幼児教育研究大会茨城大会	2
債権管理実務講習会	1	ICT 機器の整備計画/校務の情報化の推進	2
刈払機取扱作業安全衛生教育	3	茨城大学教育学部附属幼稚園研究会	1
官民連携 (PPP/PFI)	1	シンポジウム「スクールロイヤーは子どもたちのために何ができる」	2
JFMA 初級 FM スクール	2	わらべうた I	1
PPP 入門講座	1	図書館司書専門講座	1
維持保全計画作成講習会	1	出版における AI 活用の現状と AI がもたらす未来	1
固定資産税減額還付交渉実例を学ぶ	2	第104回 全国図書館大会	4
土地評価実務研修会	1	子どもの本～この一年を振り返って～	4
木造家屋評価実務研修会	1	議会事務局職員のための基本実務講座	2
非木造家屋評価実務研修会	1	地方議員・議会事務局職員のための政務活動費研修	2
社会福祉主事資格認定通信課程公務員課程	1	第70回全国議事記録議事運営事務研修会	2
地域共生社会推進全国サミット	1	マフェスト大賞優秀賞受賞者によるプレゼン研修会	5
「共生社会をめざして」自立支援協議会担当者会	1	自治体監査の実務ポイント・ノウハウ修得セミナー	1
合計			106

○ 効果

階層別研修への派遣により、組織における個々の責任意識や自己啓発意欲の高揚と、その職務・職責を果たすために必要とされる知識の習得や業務スキルの向上が図られた。また、多岐にわたる特別研修や専門別研修等への派遣により、担当業務における専門知識の習得とともに、職員個々の職務意欲が高まり、高度化・複雑化する行政ニーズに迅速に対応できる人材を育成することができた。

[担当：安全安心対策課] P. 87

3001 防犯に要する経費 18,551,203 円 (13,743,620 円)

[国・県 1,600,000 円 一財 16,951,203 円]

＊ 特財内訳

[県補：街頭防犯カメラ設置促進事業補助金 1,600,000 円]

○ 目的

藤代駅南口に新たに防犯ステーションを設置し、地域における犯罪を未然に防止する。

また、市内における犯罪抑止と事件捜査に効果があることから、防犯カメラを設置し、安全で安心なまちづくりの実現を推進する。更には、市内各地区において自主防犯組織の設立を促し、防犯活動を行い、犯罪のない明るい社会の実現と市民の防犯・暴力追放思想の普及、高揚及び善良の風俗の保護並びに少年の健全育成に寄与することを目的とする。

○ 内容

- ・ 藤代防犯ステーション建設工事
- ・ 防犯カメラ設置工事
- ・ 防犯、暴力追放街頭キャンペーンの実施
青柳ヤオコー及び戸頭マスダ周辺において、防犯のチラシ・啓発品等を配布
(防犯3回)
- ・ 警察への連絡など
- ・ 自主防犯組織設立の補助
- ・ 防犯ステーション運用

○ 効果

平成30年度は、新規に藤代駅南口に取手市で2箇所目となる藤代防犯ステーションを建設した。取手市東の取手防犯ステーションと合わせて、9名の警察官OBを特別職の非常勤職員として任用しており、取手・藤代1日各3名体制で地域に密着した防犯活動や情報発信を行い、地域住民の防犯意識向上を図った。また、防犯カメラを新規に藤代駅北口ロータリーに5台、茨城国体に向け市内5箇所に8台設置し、市内合計で78台を設置しており、犯罪抑止効果の強化が図られた。

また、新たに1団体の自主防犯組織が加わり、現在44団体の防犯組織が結成され、市内各地において防犯パトロールが実施された。

1 総務管理費 2 文書広報費

[担当：情報管理課] P.89

2101 ファイリングシステムに要する経費 1,981,807 円 (2,175,190 円)

[一財 1,981,807 円]

○ 目的

情報公開及び個人情報保護制度の円滑な運用により、市民等の情報公開請求権及び自己情報コントロール権の保障に寄与することを目的としている。そのためには、行政情報の即時検索・他者検索の確立に向けた管理体制の整備が不可欠である。また、執務環

境の改善は文書の紛れ込み等の予防を図るうえでも重要である。

○ 内容

ファイリングシステムについては、庁内に設置した文書管理委員会による維持管理を行っている。また、各部専門部会（10部会）による維持管理実地指導を実施し、全課・全職員で取り組んだ。

平成30年度の同システム維持管理に関しては、各課ファイル責任者と担当者を対象に研修会を9月26日・27日の2日間（計4回）開催した。また、同システムのレベルアップを目標に、10月9日から11月22日までの延べ23日間にわたり、各部専門部会による全74部署の維持管理実地指導を行った。

また、保存年限を経過した廃棄文書の処理方法として、従来の焼却処理に代えて、平成20年度よりシュレッダー処理による資源リサイクルの方式を導入している。

<廃棄文書処理量>

	平成30年度	平成29年度
処理量	24,22430 トン	25,22675 トン
・旅費	普通旅費	1,880 円
・需用費	消耗品費（個別フォルダー等の購入）	816,807 円
・委託料	廃棄文書リサイクル処分業務委託	287,780 円
	小荷物専用昇降機保守点検委託	112,320 円
・備品購入費	ファイリングキャビネットの購入	484,380 円
	シュレッダーの購入	278,640 円

○ 効果

平成30年度はファイリングシステムの維持管理目標を「公文書の適正管理」とした。分かりやすいファイリングは、情報公開制度と個人情報保護制度の迅速で的確な対応につながることから、職員の意識を向上させるように指導及び点検を実施した。

また、情報公開及び個人情報保護制度の運用にあたって不可欠な要素となる文書の即時検索・他者検索の確立に向けた管理体制の整備が進められた。

同時に、廃棄文書のシュレッダー処理により、機密文書のセキュリティ確保、省資源化を図ることができた。

[担当：総務課] P. 91

2201 法務に要する経費 3,180,176 円（4,272,983 円）

[一財 3,180,176 円]

○ 目的

取手市例規集データベースシステムを効率的に維持するとともに、法制執務支援システムの活用、各種の法務・訟務研修会への参加、官報及び法令関係書誌の購読、顧問弁護士への委嘱等を通して、より適正かつ自律的な法務運営を図る。

○ 内容

- ・ 取手市例規集データベースシステムの維持管理・国家法令システムの使用
- ・ 法制執務支援システムの活用
- ・ 官報をはじめとした法令関係書誌、書籍の配備
- ・ 法務・訟務関係研修への参加
- ・ 顧問弁護士の委嘱

○ 効果

取手市例規集データベースシステムや国家法令システムの使用を通じ、事務の効率化を図ることができた。また、法制執務支援システムの活用や法令関係書誌の購読、研修会への参加、必要に応じての顧問弁護士への相談等を通じ、適正な法務運営を図ることができた。

[担当：広報広聴課] P.91

2701 広聴活動に要する経費 6,641 円 (3,007 円)

[一財 6,641 円]

○ 目的

広く市民の意見を聴き市政運営に反映させ、開かれた市民参加の行政運営を目指す。

○ 内容

<広聴相談件数>

相談種別	平成30年度	平成29年度	内 容
市長への手紙	122 件	74 件	日常生活の整備・事業等に関わるもの
要望・陳情	75 件	46 件	日常生活の整備・事業等に関わるもの
メール	84 件	98 件	事業・政策等に関わるもの

市長への手紙料金受取人払い郵便料 55 件 5,345 円

市長への手紙用紙代 1,296 円

○ 効果

市民との協働による市政運営の実現を目指し、さまざまな手段で広聴体制の充実を図り、市民の意識やニーズを的確に把握することができた。

[担当：広報広聴課] P.91

2801 広報発行に要する経費 17,233,390 円 (16,786,540 円)

[国・県 54,000 円 一財 17,179,390 円]

* 特財内訳

[国委：自衛官募集事務委託金 54,000 円]

<広報とりでの発行>

○ 目的

- ・ 「広報とりで」…市の施策やお知らせ、市内の出来事等を掲載し、行政と市民を結

ぶパイプ役として、的確な情報を提供する。

- ・政策情報紙「藁」（ひこばえ）…市の課題や現在進めている重要施策やプロジェクト事業などを途中経過も含め分かりやすく知らせることで、市政への関心を高めるとともに、市政への参加意識の高揚を図る。

○ 内容

1. 発行概要

(1) 広報とりで

- ・規格 タブロイド版 12 ページ(2 回)、8 ページ(21 回)、全カラー6 ページ(1 回)
- ・発行部数 42,000 部
- ・配布方法 ①新聞折り込みによる配布(折り込み部数 34,340 部)
②郵送による配布(郵送件数 213 部)
※折り込み紙以外の新聞購読者等の郵送希望者
③その他 市公共施設、郵便局、駅、スーパー等 87 カ所に配置

(2) 政策情報紙「藁」

- ・規格 A4 版 全カラー8 ページ、3 回発行
- ・発行部数 45,200 部
- ・配布方法 ①市政協力員による各戸配布
②その他 市公共施設、郵便局、駅、スーパー等 87 カ所に配置

2. 広報・「藁」発行に要した主な経費

項目	平成 30 年度	平成 29 年度
広報とりで印刷に要した経費	5,614,920 円	5,875,200 円
政策情報紙印刷に要した経費	1,186,812 円	1,186,812 円
広報折込・封入に要した経費	7,523,000 円	7,647,274 円
郵送に要した経費	409,727 円	415,606 円

○ 効果

市民と一体となったまちづくりを進めていくため、市全般に関する情報を、紙面を通じて発信するとともに、政策情報紙「藁」では、市の現状と課題に関する情報を市民と共有することにより、市政への関心を高め、市政への参加意識の高揚を図った。

また、「広報とりで」・「藁」とともに、見やすく、読みやすく、読み間違いがないように、可読性の高いユニバーサルデザインフォントを導入した。

[担当：広報広聴課] P.91

2901 市民相談に要する経費 4,709,400 円 (4,687,720 円)

[一財 4,709,400 円]

○ 目的

市民の日常生活上の悩みに応じた各種相談業務の開設や市役所に来庁された方への細やかな案内業務をする等、市民サービスの向上を図る。

また、各種相談について平日来庁が困難な市民に対し、休日に相談機会を年2回設けて行政サービスの充実を図る。

○ 内容

<主な事業>

相談種別	平成30年度	平成29年度	内容
法律相談(弁護士)/月4回	437件	386件	相続・離婚・金銭貸借等
人権相談(人権擁護委員)/月2回	45件	41件	人権・近隣・家庭内問題等
行政相談(行政相談委員)/月1回	0件	1件	国等への要望等
司法書士相談/月1回	135件	140件	不動産登記・相続等
社会保険労務士相談/月1回	23件	16件	年金・労働問題等
行政書士相談/月1回	57件	72件	農地転用・相続等
個別窓口相談	228件	230件	市民相談・問合せ
総合案内	51,005件	53,262件	来庁者へ各課の案内

市民法律相談業務委託 1,678,320円

龍ヶ崎人権擁護委員協議会負担金 222,000円

総合案内業務委託 2,786,400円

消耗品費 22,680円

○ 効果

法律相談等の開催により、市民の様々な内容の相談に専門的に応じることができた。さらに、平成30年7月と平成31年2月の休日の年2回、各種相談を一堂に会した合同無料相談会を実施し、62件の相談を受けることができた。平日に来庁が困難な市民への相談機会を設け行政サービスの充実を図った。

[担当：魅力とりで発信課] P.93

3101 ホームページ管理に要する経費 2,821,320円(2,810,720円)

[その他 350,000円 一財 2,471,320円]

* 特財内訳

[諸収入：広告掲載料 350,000円]

○ 目的

市民が必要とする市の情報を積極的にホームページへ掲載するほか、メールマガジンの配信管理を行い、市民との情報の共有を図る。誰もが必要な情報を入手できるよう、分かりやすく、アクセシビリティに配慮したホームページの管理運営を行う。

○ 内容

音声読み上げ等に対応した閲覧支援ソフトおよび多言語自動翻訳サービスソフトを利用することで、利用者に対するアクセシビリティの確保に努めた。さらに、サイト内の各ページにアクセシビリティ上の問題がないかどうかを解析し、その分析結果に基づいたアクセシビリティ研修を行い、ページを作成する職員の意識向上に努めた。

〈経費内訳〉

研修旅費	1,440 円
メール配信システム管理委託料	1,555,200 円
ホームページリニューアル効果検証業務委託料	487,080 円
アクセシビリティ・サポーター使用料	518,400 円
多言語自動翻訳サービス使用料	259,200 円

○ 効果

ホームページの特性を生かし、市の行政情報を迅速に発信することができた。また、閲覧支援ソフトの使用に併せ、研修等を通じて職員のアクセシビリティ意識の向上を図り、閲覧者にとって分かりやすいページづくりを行うことができた。

[担当：情報管理課] P.93

3201 情報公開及び個人情報保護に要する経費 444,289 円 (239,522 円)

[一財 444,289 円]

○ 目的

取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例の適正な運用を図りつつ、情報公開及び個人情報保護審議会、同審査会の円滑な運営を図ることにより、市民等の情報公開請求権及び自己情報コントロール権を保障していくものである。

○ 内容

・報酬

情報公開及び個人情報保護審議会委員報酬	63,400 円 (2 回分)
情報公開及び個人情報保護審査会委員報酬	166,200 円 (6 回分)

・旅費

費用弁償 48,000 円 (審議会委員 3 名分、審査会委員 4 名分)

・需用費

消耗品費 64,305 円 (法令集追録代等)

・使用料及び賃借料

情報公開データベース使用料 102,384 円

(1) 情報公開条例の運用状況

取手市情報公開条例に基づく情報開示請求については、96 件の請求があり、当該請求に対する決定の状況は、表 1 のとおりである。

表 1 情報公開条例の開示請求の決定の状況 (単位：件)

情報公開条 例	年度	件数	開示	部分開示	不開示	取下げ
	H30	164	62	67	35	3
	H29	198	29	88	81	1

部分開示は情報を保護するために行うものであり、その内訳は個人情報保護が 44 件、事業者活動情報保護が 16 件、意思決定過程情報保護が 7 件、事務事業執行情報

保護が6件、一部文書不存在22件となった。

また、不開示決定の内訳は、文書不存在が25件、法令秘情報保護が1件、存否応答拒否が11件であった。

開示請求先別の内訳は、市長部局が80件（総務部21件、政策推進部13件、財政部11件、福祉部6件、健康増進部4件、まちづくり振興部6件、建設部10件、都市整備部8件、会計課1件）、教育委員会が82件、議会が1件、消防長が1件であった。

なお、情報公開条例に関して平成30年度中（平成30年4月1日から平成31年3月31日までの期間）に3件の審査請求があった。

(2) 個人情報保護条例の運用状況

取手市個人情報保護条例に基づく自己情報開示請求については、26件の請求があり、当該請求に対する決定の状況は、表2のとおりである。

表2 個人情報保護条例の開示等請求の決定の状況 (単位：件)

個人情報保護条例	年度	件数	開示	部分開示	不開示	取下げ
	H30	46	16	20	10	0
	H29	16	6	7	3	0

部分開示の内訳は、個人情報保護が18件、事務事業執行情報保護が15件、一部文書不存在3件となった。

また、不開示決定の内訳は、文書不存在が8件、存否応答拒否が2件であった。

開示請求先別の内訳は、市長部局が41件（総務部12件、政策推進部1件、福祉部24件、健康増進部4件）、教育委員会が5件であった。

なお、個人情報保護条例に関しての平成30年度中（平成30年4月1日から平成31年3月31日までの期間）の審査請求はなかった。

(3) 取手市情報公開及び個人情報保護審議会の運営

取手市情報公開及び個人情報保護審議会は、取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例で定められている実施機関に対し、両条例の運営に関し報告を求め、そのあり方について建議する権限を有している。同審議会は、委員7人で運営を行い、平成30年度は2回開催され、情報公開及び個人情報保護制度の実施状況並びに個人情報の目的外利用と外部提供の報告及び諮問案件等の審議を行った。

(4) 取手市情報公開及び個人情報保護審査会の運営

取手市情報公開及び個人情報保護審査会は、取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例に基づく審査請求があったときに、第三者及び専門的な見地から審査し、その是非について答申する権限を有している。同審査会は、委員5人で運営を行い、平成30年度は、6回開催され諮問案件の審議を行った。

○ 効果

取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例について適正な運用が図られた。

1 総務管理費 3 友好交流費

[担当：秘書課] P. 93

2001 都市間交流に要する経費 2,927,312 円 (3,434,002 円)

[一財 2,927,312 円]

○ 目的

姉妹都市ユーバ市への市内在住中・高校生の派遣事業及びユーバ市民受け入れ事業を実施し、多文化共生社会の構築を積極的に推進する。

特別友好都市桂林市との交流については、文化やスポーツなどのさまざまな分野で市民レベルの交流を推進する。さらに、取手市国際交流協会の活動を市として補助することにより、市民の幅広い分野における国際交流を促進し、市民生活及び地域社会の国際化に寄与する。

○ 内容

姉妹都市ユーバ市との交流については、取手市からは副市長を団長として、市内在住中学生を中心とした市民代表団を派遣した。さらに、受け入れについては、ユーバ市長や学生等の訪問団を市内家庭へのホームステイの形で受け入れた。特別友好都市桂林市との交流については、中学生を中心とした訪問団の受け入れを初めて実施した。また、ユーバ市及び桂林市派遣・受け入れ事業に参加しなくても市内市立学生が交流に参加できる事業として、写真作品交換による交流事業を引き続き実施した。

(都市間交流事業)

<主な経費>

- ・ユーバ市交流に要する経費 1,800,849 円
 - －受け入れに係る経費 279,168 円
 - ホストファミリー、アトラクション謝礼 216,000 円
 - その他受入時諸費用（記念品、給食費、パーティー用消耗品） 63,168 円
 - －派遣に係る経費 1,521,681 円
 - ユーバ市派遣に伴う学生派遣者補助金 27,000 円×20 名=540,000 円
 - 事務局派遣時諸費用（記念品、旅費など） 981,681 円
- ・桂林市交流に要する経費（記念品、事務局受入費用等） 269,483 円
- ・写真交流に要する費用 126,980 円

(取手市国際交流協会)

- ・取手市国際交流協会補助金 720,000 円

<主な事業>

- ・交流事業の開催（世界の料理を楽しむ会、TIFA サロン、日本文化紹介フェスタ、異文化トークサロン、取手チャットスクエア(英会話交流)）
- ・会員通信「かわら版」年 6 回発行
- ・外国人対象日本語教室開催(戸頭公民館・中央公民館)

- ・国際交流活動展の開催(取手駅・藤代駅市民ギャラリーにて)
- ・外国人のための無料相談会の開催

(その他)

- ・日中友好協会負担金 10,000円

○ 効果

姉妹都市ユーバ市との交流では、教育・文化を中心とした相互交流を実施し、市民(大人・学生)の国際感覚を養うことができた。特別友好都市桂林市との交流については、取手市の中学生と友好交流をしたいという桂林市からの意向を受けて、中学生を中心とした訪問団の受け入れを初めて実施した。両市学生同士の意見交換や教育関係者の懇談会等を中心とした事業を実施したことで、両市のさらなる交流を図ることができた。さらに、写真による交流事業では、取手市とユーバ市・桂林市の学生が作成した作品の交換・展示を行うことで、市民に姉妹都市・特別友好都市を身近に感じてもらうとともに、市内の国際意識高揚及び両市との交流促進に寄与した。取手市国際交流協会は、各部(日本語教室部・交流部・広報部・総務部)が積極的に事業を展開したことで、市内において多様な国際交流・多文化共生の推進が図られた。

1 総務管理費 4 財政管理費

[担当：財政課] P. 97

2101 ふるさと取手応援寄附金推進事業に要する経費

63,493,190円 (69,909,512円)

[その他 41,826,129円 一財 21,667,061円]

* 特財内訳

[財産収入：ふるさと取手応援基金利子 41,129円]

[寄附金：ふるさと取手応援基金寄附金 41,785,000円]

○ 目的

ふるさと取手応援寄附条例に基づき、市のまちづくりを応援する方々からの寄附を広く募り、多様な事業に活用するための原資として確保・活用することを目的とする。また、寄附者に市の特産品等を返礼品として送ることで、市内産業の活性化を図り、全国に向けて市の魅力を発信していく。

○ 内容

昨年度に引き続き、民間ポータルサイトと連携し、インターネットを活用したふるさと取手応援寄附金の受付や、寄附者への返礼品送付業務を行った。

報償費

- ・寄附に対する返礼品代 4,365,000円

消耗品費

- ・寄附受領書送付用の封筒など、事務に係る消耗品購入の経費 25,908円

通信運搬費

・ 寄附受領書及びワンストップ特例通知送付に係る郵送料委託料	346,870 円
・ インターネット上での寄附受付及び返礼品発送業務委託	16,929,283 円
うち受付業務等の委託料分	5,394,600 円
返礼品代金分	7,554,770 円
送料分	3,979,913 円

積立金

・ ふるさと取手応援寄附金及び利子 〈寄附件数及び寄附金額〉	41,826,129 円
-----------------------------------	--------------

年度	H30	H29
件数（うち市内）	3,522 件（3 件）	3,280 件（120 件）
寄附金（うち市内）	41,785,000 円（100,000 円）	49,356,570 円（12,420,000 円）

○ 効果

昨年度に引き続き、民間ポータルサイトを積極的に活用するとともに、商工会や市内企業等と連携し、新規の返礼品を追加するなど、市の魅力を全国にPRし、多くの寄附を募ることができた。

1 総務管理費 6 財産管理費

[担当：管財課] P. 99

0601 契約事務に要する経費 2,620,307 円（2,642,771 円）

[一財 2,620,307 円]

○ 目的

入札・契約手続きの公平性、透明性、競争性及び迅速性と正確性を高めるとともに、入札・契約の適正化の推進を図る。

○ 内容

入札・契約の執行	・ 建設工事情報検索システム使用料	10,800 円
	・ 電子入札システム使用料	2,532,535 円

○ 効果

電子入札システムによる入札執行について、平成 28 年度 126 件、平成 29 年度 117 件、平成 30 年度 119 件と執行状況も安定しており、入札事務の効率的な運用を図ることができた。

[担当：公共施設整備課] P. 101

0801 公共施設の整備に要する経費 2,667,600 円（5,108,400 円）

[一財 2,667,600 円]

○ 目的

建築基準法に基づく公共施設の定期点検を実施し、建築物の損傷、腐食その他の劣化状況を把握する。

○ 内容

市有建築物定期点検業務委託

(本庁舎・新庁舎・議会棟他 13 施設) 2,667,600 円

○ 効果

定期点検により本庁舎・新庁舎・議会棟他 13 施設の損傷、腐食その他の劣化状況の把握ができた。

[担当：管財課] P. 101

2001 庁舎の管理に要する経費 95,442,709 円 (81,938,882 円)

[その他 7,843,120 円 一財 87,599,589 円]

*特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 7,831,000 円]

[諸収入：電話通話料 12,120 円]

○ 目的

庁舎全体の維持管理を図る。

○ 内容

(単位：円)

委 託 名	金 額	内 容
庁舎管理業務委託料	22,881,960	本庁舎の清掃及び建物保守管理業務
夜間警備委託料	5,832,000	本庁舎の夜間警備業務
電話交換業務委託料	11,119,680	本庁舎の電話交換業務
消防設備保守点検委託料	486,000	本庁舎の消防設備保守点検業務
非常用発電機設置基本・実施設計業務委託料	1,931,000	非常時に発電設備を用いて本庁舎に電力供給を行うための設計業務 (平成 30 年度～令和元年度継続事業)
電気設備検査委託料	777,600	本庁舎の電気設備等検査業務
エレベーター保守点検委託料	881,280	本庁舎のエレベーター保守点検業務
自動ドア保守点検委託料	345,600	本庁舎の自動ドア保守点検業務
植栽剪定業務委託料	900,000	本庁舎敷地内の植木管理業務
市役所敷地内草刈業務委託料	394,200	本庁舎敷地内の草刈り業務
漏水調査委託料	129,600	本庁舎の漏水の原因箇所調査業務
ガスヒートポンプエアコン保守点検委託料	226,800	議会棟GHPの保守点検(2年に1回)
電話交換機保守点検委託料	1,944,000	本庁舎・藤代庁舎の電話交換機保守点検業務
自家発電設備定期点検業務委託料	259,200	本庁舎の自家発電設備定期点検業務

工 事 名	金 額	内 容
一般廃棄物保管場所改修工事	476,064	本庁舎敷地内のごみ保管場所を整備するための改修工事
電話配線工事	194,400	組織改編による課の移動等に伴う電話配線工事

○ 効果

来庁者の安全確保や利便性の向上、職員の執務環境の保全を図ることができた。

[担当：管財課] P. 103

2101 自動車の維持管理に要する経費 26,489,403 円 (57,073,829 円)

[その他 103,600 円 一財 26,385,803 円]

* 特財内訳

[諸収入：広告掲載料 103,600 円]

○ 目的

公用車の維持管理を行う。

○ 内容

- ・ 公用車の維持管理経費（燃料費、修繕料、保険料、車検費用）8,341,637 円
- ・ 市バス等運転業務委託料 4,066,011 円
- ・ 公用車リース料、自動車借上料 14,017,745 円

リース車両：乗用車 14 台、貨物車 11 台、軽乗用車 5 台、軽貨物 9 台

《市有バス運行状況》

23 人乗り

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度
利用日数	79 日	71 日
延べ利用者数	1,549 人	1,251 人

35 人乗り

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度
利用日数	137 日	135 日
延べ利用者数	3,611 人	3,589 人

50 人乗り

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度
利用日数	136 日	149 日
延べ利用者数	5,614 人	5,964 人

○ 効果

公用車を定期的に点検・維持修繕することにより、効率的な管理を図ることができた。

[担当：管財課] P. 103

2201 市有財産管理に要する経費 14,472,636 円 (11,779,393 円)

[地方債 2,000,000 円 その他 2,200,000 円 一財 10,272,636 円]

*特財内訳

[市債：公共施設等除却債 2,280,000 円×90%≒2,000,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 2,200,000 円]

○ 目的

市有地の環境整備を図る。また、未利用財産の処分をすすめ、歳入の確保を図る。

○ 内容

(単位：円)

委託名	金額	内容
市有地草刈業務委託料	5,918,400	市有地の草刈り業務 (28 カ所)
立木伐採業務委託料	259,200	市有地の立木伐採業務 (2 カ所)
公有財産台帳管理システム更新委託料	1,371,600	公有財産台帳管理システムの更新業務

工事名	金額	内容
フェンス設置工事	3,898,800	危険なブロック塀の撤去、フェンス設置 (旧新取手自治会館跡地・双葉地内)
旧双葉ポンプ場ウィンチ架台解体工事	232,200	災害(地震)時に倒壊する恐れがあるポンプ場架台及び地表部の配管の撤去
旧寺原公民館解体工事	2,280,000	貸付終了に伴い老朽化した施設を解体 (契約金額 5,724,000 円、平成 30 年度は前払金 2,280,000 円を支出、残額 3,444,000 円は翌年度に繰越)

不動産鑑定評価	金額	内容
毛有字六反張 748 番 2 他 6 件	302,400	市有地の売却にともなう土地評価鑑定

○ 効果

市有財産の維持管理をおこない、敷地を売却することで財政の健全化及び未利用地の有効活用を図ることができた。

ブロック塀調査等を受けて危険個所の工事を行った。また、倒壊の可能性がある施設を解体し地域住民の安全確保に努めることができた。

[担当：藤代総合窓口課] P. 105

2301 藤代庁舎の管理に要する経費 32,870,044 円 (54,820,958 円)

[その他 2,980,000 円 一財 29,890,044 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 2,980,000 円]

○ 目的

藤代庁舎全体の維持管理を行う。

○ 内容

(単位：円)

工 事 名	金 額	内 容
藤代庁舎 2 階ブラインド改修工事	2,980,800	老朽化したブラインドの改修

委 託 名	金 額	内 容
庁舎管理業務委託料	5,572,800	藤代庁舎の機械設備環境衛生管理業務
夜間警備委託料	4,639,680	藤代庁舎の夜間警備業務
清掃管理業務委託料	5,670,000	藤代庁舎の清掃管理業務
消防設備保守点検委託料	453,600	藤代庁舎の消防設備保守点検業務
電気設備検査委託料	378,000	藤代庁舎の電気設備等の検査業務
エレベーター保守点検委託料	518,400	藤代庁舎のエレベーター保守点検業務
自動ドア保守点検委託料	264,600	藤代庁舎の自動ドア保守点検業務
植栽剪定業務委託料	294,680	藤代庁舎敷地内の植木の管理業務

修 繕 名	金 額	内 容
藤代庁舎元議場壁修繕	766,800	内壁が雨漏りや経年劣化により剥離しているため張替修繕
藤代庁舎車止め交換修繕	248,400	車止めが経年劣化により上下可動が不良の状態のため修繕
貯水槽定水位弁交換修繕	226,800	給水定水位弁の交換修繕
貯水槽天板部塗裝修繕	156,600	貯水槽天板部の塗装が経年劣化により飛散したため塗裝修繕
1 階中央男子トイレ便器修繕	145,638	男子トイレのバルブ故障による修繕
その他 修繕 26 件	715,795	老朽化に伴う施設等修繕

○ 効果

藤代庁舎の効率的な維持管理が図られた。

1 総務管理費 7 企画費

[担当：魅力とりで発信課] P. 107

0701 シティプロモーションに要する経費 11,153,328 円 (10,555,603 円)

[一財 11,153,328 円]

○ 目的

ブランドメッセージ「ほどよく絶妙とりで」を旗印として、取手市の魅力情報を市民との協働により市内外に発信していくことで、市民の取手市に対する誇り（シビック・プライド）を醸成するとともに、地域の活性化を目指す。

○ 内容

ブランドメッセージ「ほどよく絶妙とりで」ロゴ入りの PR グッズを活用し、イベント等での PR 活動を行った。市民の自主的な PR 活動をバックアップし、市民が主役となるようサポートした。

また、平成 28 年度に整備したシティプロモーションサイトのリニューアルを行った。生き生きと生活する市民を主役とし、市の施策情報を掲載してサイト自体の魅力度をアップさせて認知率と訪問者数の増加をはかった。さらに、市民協働による魅力情報発信の取り組みとして、若者世代・子育て世代・公募からなる「取手市 PR サポーター」を募り、リニューアルしたサイトへの市民投稿の拡大に向けた PR 活動等の取り組みを展開して、市の魅力を市内外に発信した。

施策も市の魅力の一つと考え、庁内連携による各部広報責任者（PR リーダー）による会議・研修を行い、各部の情報発信力向上を図るとともに、市の魅力をわかりやすく伝えるツールとして、政策 PR 資料『「選ばれるまち」取手へ』を作成した。

〈経費内訳〉

旅費	3,480 円
消耗品費	64,386 円
印刷製本費	697,680 円
通信運搬費	11,790 円
取手ブランド構築・発信業務委託料	10,242,720 円
プレスリリース配信委託料	64,584 円
WEB サーバシステム使用料	68,688 円

○ 効果

平成 30 年度は市民協働での情報発信のプラットフォームとなるシティプロモーションサイトのリニューアルを行うとともに、「取手市 PR サポーター」による市民目線での魅力ある情報発信を行っていくことができた。

市の施策も魅力の一つであるという考えに基づき、各部広報責任者（PR リーダー）を中心とした庁内連携による情報発信力を向上させるとともに、各部の施策情報を一冊にまとめた政策 PR 紙『「選ばれるまち」取手へ』を作成することで、市の施策をわかりやすく伝えることができた。

[担当：政策推進課] P.109

1001 行政改革推進委員会に要する経費 52,800円(59,100円)

[一財 52,800円]

○ 目的

行政サービスの質の向上と持続可能な行政経営の実現を目的として行政改革の取り組みを進めているが、平成28年3月に策定した第六次取手市総合計画の「協働と持続可能な自治体経営」という基本的な考え方を踏まえた新たな行革プランとして、平成28年8月に「とりで行政経営改革プラン2016」を策定した。

このプランの平成29年度の行政改革の進捗状況や取組内容について本委員会に報告し、その評価や意見を、今後の行政改革推進の取り組みに反映させていく。

○ 内容

10月に本委員会を開催し、平成29年度の行政改革の進捗状況を報告し、意見を伺った。

・報酬・費用弁償 52,800円

・行政改革推進委員会 平成30年10月23日(火) 出席委員数8名

○ 効果

平成29年度の行政改革の取組内容や評価結果に意見を頂き、進捗状況の整理を行うことができた。これらの検証を通じて、より効率的で質の高い行政サービスを提供するための行革プランの推進につなげることができた。

[担当：政策推進課] P.109

1401 総合戦略推進に要する経費 77,320円(61,900円)

[一財 77,320円]

○ 目的

産官学金労の関係者で構成される取手市まち・ひと・しごと創生会議を設置し、地方創生総合戦略の進捗状況について審議していただくことで、当市におけるまち・ひと・しごと創生を効果的かつ効率的に推進する。

○ 内容

国においてまち・ひと・しごと創生法が制定され、当市においても取手市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、『雇用』、『定住』、『結婚・子育て』、『まち活性化』の4つの基本目標を柱に取り組みを進めている。

この総合戦略の進捗状況や取組内容について、市長を本部長とするまち・ひと・しごと創生本部に報告し、それをまち・ひと・しごと創生会議にて外部の視点から審議していただき、その評価や意見を今後の事業展開に反映させていく。

・報償費 66,400円

・取手市まち・ひと・しごと創生会議 平成30年11月5日(月) 出席委員数11名

○ 効果

平成 29 年度の総合戦略の取組内容について進捗状況を報告するとともに、他市町村の事例や具体的な施策の提案など、地方創生に関する意見をいただいた。今後の取り組みについて発想を広げることができ、地方創生に対する意識をより一層高めることができた。

[担当：公共施設整備課] P. 109

2202 公共施設マネジメントに関する経費 1,178,500 円 (1,028,740 円)

[一財 1,178,500 円]

○ 目的

公共施設マネジメントシステムにより施設の建物情報等を整備し活用することで、施設の計画的な保全管理を行うとともにライフサイクルコストの縮減を図る。

○ 内容

公共施設マネジメントシステム使用料 1,114,560 円

○ 効果

公共施設マネジメントシステムにより、施設の建物情報等を整備し、計画的な保全管理を行うための情報の集約が図られた。

[担当：政策推進課] P. 109

3701 並行調査に関する事務委託に要する経費 35,288,000 円 (14,011,196 円)

[一財 35,288,000 円]

○ 目的

平成 27 年 11 月の市立中学校生徒の自殺事案について、茨城県知事部局へ調査事務の委託を行う。

○ 内容

事務の委託にあたっては、いじめ防止等のための基本的な方針に基づくいじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項に規定する調査と並行して市長が実施する調査を、地方自治法第 252 条の 14 第 1 項の規定により県に委託した。

県知事部局での調査委員会の設置・運営に係る費用を取手市が負担するものである。

・並行調査に関する事務委託料 35,288,000 円

取手市立中学校の生徒の自殺事案に係る調査委員会

平成 29 年 12 月 20 日 (水) から平成 31 年 3 月 20 日 (水) まで、合計 23 回開催
(平成 30 年度は合計 19 回開催)

○ 効果

平成 31 年 3 月 20 日 (水) に開催された第 23 回調査委員会において調査報告書がと

りまとめられ、同日、茨城県から調査報告書を受領した。3月21日（木）には教育委員会へ報告書を渡し、再発防止策の検討に着手することができた。

1 総務管理費 8 電算組織管理費

[担当：情報管理課] P.111

2001 電算・OA化等に要する経費 323,912,829円（310,319,237円）

[国・県 3,084,093円 その他 64,000円 一財 320,764,736円]

* 特財内訳

[国補：新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金 481,037円]

[国委：国民年金事務委託金 2,302,000円]

[国委：特別児童扶養手当事務委託金 227,056円]

[県委：常住人口調査委託金 74,000円]

[財産収入：(株)茨城計算センター配当金 64,000円]

○ 目的

住民記録、税金、福祉など、市民が行う様々な手続きについて、市が迅速な窓口対応を提供するとともに、その後の内部処理業務、財務管理業務、文書管理業務等について、コンピュータシステムを活用し、正確で高速な事務処理を実現するものである。

また、庁内ネットワークの活用により藤代庁舎、取手支所、取手駅前窓口、戸頭窓口コーナーでも本庁舎と同様の証明発行業務や手続きの受付を行うほか、県域WAN（いばらきブロードバンドネットワーク）を活用して、市民がインターネットを使って利用できる電子申請・届出サービス、公共施設予約サービス、市内地図情報閲覧サービス、ウェルネスプラザにおける公衆無線Wi-Fiの提供等、市民の利便性向上を図るものである。

○ 内容

(1) 各種ネットワーク整備及びシステム維持

庁内システムの運用及びインターネットサービス提供を行うためのネットワーク回線の確保と維持、県と共同で整備運営しているいばらき電子申請・届出システム、いばらき公共施設予約システム、茨城県域統合型GIS及び、県域WANを活用して接続しているLGWAN（総合行政ネットワーク）の運用管理、LGWANを活用した番号制度にかかる中間サーバシステムの保守管理を行った。

また、本庁舎内、公共施設及び小中学校において、ネットワーク機器及びネットワークに接続するパソコン端末、KIOSK 端末等の整備、維持を行った。

・サーバ室夜間警備委託料	466,560円
・サーバ室自動消火装置使用料	326,880円
・サーバ室入退出管理機器使用料	105,786円
・電算室自動消火装置使用料	166,609円
・電算室自動消火装置点検委託料	45,360円

・ 取手駅前窓口通信ネットワーク配線業務委託料	399,600 円
・ 光専用回線、サーバ室夜間警備専用回線通信運搬費	14,277,252 円
・ いばらきブロードバンド負担金	5,592,494 円
・ いばらき情報セキュリティクラウド負担金	1,841,345 円
・ 情報系サーバ機器等使用料	34,927,200 円
・ 情報系ネットワーク運用管理業務委託料	16,999,200 円
・ 地図表示サービス拡張機能使用料	3,180 円
・ 第3次 LGWAN 機器使用料	399,936 円
・ 第3次 LGWAN 機器保守点検委託料	173,448 円
・ 出先機関フロアスイッチ使用料	1,414,368 円
・ 無線 LAN 機器使用料	1,472,256 円
・ 公衆無線 LAN 機器使用料	1,425,600 円
・ 事務用パソコン使用料	28,106,352 円
・ 情報系端末用パソコン使用料	852,768 円
・ 事務用プリンター使用料	1,723,680 円
・ いばらき公共施設予約システム整備運営協議会負担金	655,333 円
・ 電子申請・届出システム負担金	234,323 円
・ 統合型 GIS 負担金	687,034 円
・ 森林クラウドシステム負担金	43,746 円
・ 地方公共団体情報システム機構負担金	180,000 円
・ 県高度情報化推進協議会負担金	40,000 円
・ 中間サーバ保守運用負担金	2,576,000 円
・ 大容量ファイル交換システム設定業務委託料	594,000 円
・ 大容量ファイル交換システム負担金	378,000 円

(2) 電算機情報処理業務委託・サーバ機器等のリース

住民基本台帳・各種税台帳等大量のデータ処理及び管理、財務会計・予算編成等の事務処理システムの安定的かつ継続的な運用、各種帳票類作成等の定型業務の効率的かつ正確な遂行を行うため情報処理業務を委託により実施した。

あわせて、これらシステムの安全で確実な稼動のため、サーバ、バックアップ装置、ネットワーク機器及び窓口端末等、住民サービスの提供及び内部事務処理上重要な機器類を整備し、保守管理を行った。

・ 電算機情報処理業務委託料	195,791,197 円
・ サーバ機器等使用料	6,229,440 円

○ 効果

(1) 各種ネットワーク構築及びシステム維持費

市から外部への接続を集約管理することにより、セキュリティを確保しつつ、ネット

ワークの安全かつ安定的な運用を行なうことができた。

茨城県市町村共同システムを構築・運用することで、単独市町村としての歳出を抑制しながら住民サービスの向上が図られた。

(2) 電算機情報処理業務委託・サーバ機器等のリース

様々な業務システムの運用と情報のデータベース化により、集計処理や帳票作成を迅速かつ効率的に行なうことができた。また、各サーバのクラウド化は、業務システムの耐災害性の強化及びデータ保全に大きな効果を生み、業務の提供を安定して継続することができた。

[担当：情報管理課] P.113

2101 社会保障・税番号制度関係システム整備に要する経費

561,600円 (1,625,400円)

[一財 561,600円]

○ 目的

社会保障・税番号制度の運用において、法改正等によるサービスの拡充に伴い、必要な関係システムの改修を行うことを目的とする。

○ 内容

社会保障・税番号制度のサービス拡充に伴う、社会保障分野における情報連携の対象事務を追加するために必要なシステム改修等を行った。

・ 社会保障システム改修業務委託料

(介護保険、障害者支援、国民健康保険システム) 561,600円

○ 効果

必要な関係システムの改修を行うことで、サービスの拡充に対応することができた。

[担当：情報管理課] P.113

2201 自治体情報システム強靱性向上事業に要する経費

8,620,560円 (6,376,320円)

[一財 8,620,560円]

○ 目的

国が定めた「自治体情報システム強靱性向上モデル」に基づき、基幹系、情報系、インターネット系の3つのネットワークに分離することによって、インターネットリスクを回避し、かつ生体認証装置等の必要なアクセス制御を施すことにより、情報セキュリティを抜本的に強化することを目的とする。

○ 内容

「自治体情報システム強靱性向上モデル」に対応するために以下のとおり必要な情報システムの運用を行った。

(1)情報システムセキュリティ強化対策機器使用料 6,376,320円

(単位：円)

ネットワーク	内 容	経 費
情 報 系	LGWAN用メール対応の機器、仮想インターネット閲覧ソフトウェアのリース	4,380,480
情 報 系 インターネット系	ネットワーク機器、ファイルサーバ機器、アクセス制御用ソフトウェアのリース	1,995,840

(2)ファイル無害化転送システム設定業務委託 1,328,400円

電子ファイル及び電子メールに添付された電子ファイルについて、情報系とインターネット系の各ネットワークをセキュリティを確保しつつ安全に転送するため必要となるシステムの導入、及びネットワークの変更作業の委託。

(3)ファイル無害化転送システム使用料 915,840円

前号のシステムに係るソフトウェアのリース。

○ 効果

「自治体情報システム強靱性向上モデル」に対応するシステムを運用することで、情報セキュリティを保つことができた。

1 総務管理費 9 交通安全対策費

[担当：安全安心対策課] P.115

0501 交通安全事務に要する経費 2,094,294円 (2,096,291円)

[その他 83,440円 一財 2,010,854円]

* 特財内訳

[諸収入：県民交通災害共済加入推進交付金 83,440円]

○ 目的

交通安全キャンペーン、自転車安全利用の啓発、交通安全教室等の活動を通し、事故のない明るい街づくりを目指す。また、交通関係団体を育成し、市民の交通安全意識の高揚を図る。

○ 内容

- ・春・夏・秋・年末の交通安全運動
- ・市内各幼稚園、保育所(園)、小学校、中学校、高齢者への交通安全教室
- ・各交通団体への負担金、補助金
- ・各交通安全対策に関する会議等への出席

○ 効果

市民の交通安全に対する意識を高め、交通事故防止に効果があった。また、交通安全教室の開催により、自転車の乗り方や交通安全のルールへの遵守や正しいマナーを呼びかけることによって交通安全の意識・事故防止の手順を身に付けることが出来た。

[担当：安全安心対策課] P. 115

2001 交通安全の施設整備に要する経費 7,610,585 円 (7,648,185 円)

[一財 7,610,585 円]

○ 目的

交通安全施設を整備することにより、交通環境を改善し、交通事故の未然防止と安全通行の円滑化を図る。

○ 内容

- ・道路反射鏡設置工事 38 基
- ・道路区画線標示工事・修繕 31 ヶ所
- ・道路反射鏡修繕 41 ヶ所

○ 効果

通学路安全点検や各要望に基づき安全施設を設置したことにより、交通事故の抑止や通行の安全確保が図られた。

[担当：安全安心対策課] P. 115

2101 自転車駐車場の維持管理に要する経費 48,510,325 円 (158,069,586 円)

[その他 19,621,746 円 一財 28,888,579 円]

* 特財内訳

[使用料：自転車駐車場使用料 17,440,860 円]

[使用料：バイク駐車場使用料 2,172,600 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 8,286 円]

○ 目的

自転車利用者の利便性向上を図り、良好な駐車場の管理を行う。

○ 内容

2 時間以内の利用者を無料とする短時間利用や定期利用 (1 ヶ月・3 ヶ月・6 ヶ月) と一時利用、回数券を発行するなど利用者の利便性向上を図った。

- ・自転車駐車場管理委託 (有料 1 ヶ所、無料 5 ヶ所)

地区	名称	収容可能台数			市内月料金 (一時利用)	
		自転車	原付	計	自転車	原付
取手駅西口	サイクルステーション とりにで	機械式 456 台	80 台	873 台	2,700 (-) 円	3,000 円
		自走式 337 台			2,500 (150) 円	
	6 号高架下 自転車駐車場	474 台	101 台	575 台	無料	無料
	新町仮設 自転車駐車場	250 台	—	250 台	無料	—

戸頭駅	戸頭駅 自転車駐車場	台数区分なし	840台	無料	無料
藤代駅	藤代駅北口 自転車駐輪場	台数区分なし	1,400台	無料	無料
	藤代駅南口 自転車駐輪場	台数区分なし	990台	無料	無料

※ 学生は100分の30を減じた額

○ 効果

自転車駐車場内の整理や盗難防止等を行い、安心して利用できる環境を確保し、駐車場での回数券発売や更新手続事務を行うことにより、利用者の利便を図るとともに良好な管理運営が図られた。

[担当：安全安心対策課] P.117

2201 放置自転車対策に要する経費 6,662,108円 (6,511,800円)

[その他 23,000円 一財 6,639,108円]

* 特財内訳

[手数料：放置自転車移動保管手数料 20,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 3,000円]

○ 目的

取手駅、新取手駅前の放置自転車をなくし、良好な駅周辺環境の確保と交通の円滑化を図る。

○ 内容

- ・取手駅放置整理区域の監視
- ・保管場所管理、放置自転車の返還
- ・放置自転車撤去移動
- ・放置自転車処分

年度	対象駅	撤去回数	撤去台数		返還台数		返還率	
			自転車	バイク	自転車	バイク	自転車	バイク
H30	取手駅	24回	26台	2台	5台	1台	19.2%	50.0%
	新取手駅	24回	0台	0台	0台	0台	—	—
H29	取手駅	24回	47台	4台	10台	4台	21.2%	100.0%
	新取手駅	24回	2台	0台	1台	0台	50.0%	—

○ 効果

取手駅・新取手駅周辺における自転車放置整理区域の放置自転車対策として、放置整理区域監視員による巡回、放置自転車の撤去を行うことにより、市民への啓発を行った。

その結果、良好な景観と交通安全の確保と市民への放置自転車問題への意識の向上が図られた。また、放置自転車保管場所内の管理を行うことで、引取者への連絡、放置自転車返還業務の迅速化が図られた。

[担当：安全安心対策課] P.117

2301 交通安全推進指導隊に要する経費 1,830,447円(2,079,422円)

[一財 1,830,447円]

○ 目的

取手市交通安全推進指導隊による活動により、交通ルールの遵守と交通事故防止及び交通道德の高揚を図り、市民の自主的な交通安全活動を推進し指導する。また、催事等において交通整理を行うことにより混雑を解消し、マナー向上を図る。

○ 内容

- ・各安全運動期間中の街頭キャンペーン
- ・通学路街頭立哨、安全点検
- ・花火大会や各地区祭礼における交通安全指導

○ 効果

交通安全キャンペーンや立哨活動を通じて、市民の交通安全の意識の向上を図るとともに、各地区の危険箇所を調査・指摘することで交通事故抑制に貢献した。

1 総務管理費 10 地方振興費

[担当：市民協働課] P.119

1001 市政協力員に要する経費 14,535,625円(14,623,415円)

[一財 14,535,625円]

○ 目的

市政協力員は地域と行政の連絡役として、各地域の要望や意見の調整・市からの連絡事項の周知伝達・地域コミュニティづくり等を行い、各地域の自治の発展を図る。

また、市政協力員としての見識を深め自治意識の高揚を図る。

○ 内容

- ・市政協力員報酬(82名)
- ・研修会、研修視察時経費

年度	研修会		研修視察	
	参加人数	内容	参加人数	内容
平成30年度	54人	地域支えづくり推進協議会と地域づくり講座	40人	越谷市コミュニティ推進協議会視察
平成29年度	54人	地域づくり講座	34人	香取市住民自治協議会視察

○ 効果

各地区の市政協力員が、地域と行政との連絡調整を積極的に行い、円滑な市政運営が図られた。

また、研修会や研修視察を実施し市政協力員として地域づくりの方向性を意識すると

ともに、会員相互の情報交換ができ親睦を図ることができた。

[担当：市民協働課] P.119

1101 市補助金等検討委員会に要する経費 127,600円(89,400円)

[一財 127,600円]

○ 目的

市民による自主的なまちづくり活動への支援を目的とした公募補助金制度に基づき、外部委員で組織される取手市補助金等検討委員会(委員5名)が補助金交付の必要性・公益性等について審査を行い、補助金の効果的な交付を図る。

○ 内容

補助金等検討委員会委員報償費(4回開催)

○ 効果

公募による補助金制度は、市民活動団体の自主的なまちづくり活動を支援すると同時に、交付期間を1採択につき最長3年とすることで補助金の既得権化を防止し、将来的に自立した活動を促す制度となっている。

また、外部委員で構成される委員会で交付事業の審査検討を行うことにより、公平性・客観性に富む審査が可能となり、適正かつ効果的な補助金の交付が可能となった。

<H30年度審査採択結果 協働提案型公募補助対象事業>

団体名	事業名	事業概要	採択額(円)	担当課
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	子ども食堂「ゆう」事業	何らかの事情で家庭で学習できない子どもや、保護者の多忙化のため孤食が多かったり、あるいは食事がとれない子ども等に、学習の機会と食育を目的とした居場所を提供する。	R1年度:500,000 R2年度:450,000 R3年度:400,000	社会福祉課
農レッジ	こども農レッジ～こども食堂～事業	農業収穫体験や子ども達・保護者に対する食育を中心に子ども食堂を運営する。	R1年度:400,000 R2年度:350,000 R3年度:300,000	健康づくり推進課

[担当：市民協働課] P.119

2001 地区振興に要する経費 25,031,339円(24,866,539円)

[その他 2,502,400円 一財 22,528,939円]

* 特財内訳

[手数料：認可地縁団体登録証明書交付手数料 2,400円]

[諸収入：コミュニティ助成事業補助金 2,500,000円]

○ 目的

各地域の自主的なコミュニティ活動を積極的に支援し、地域の連帯感を深め自治組織

の強化と円滑な運営を図る。

○ 内容

- ・ 地区補助金の交付（74 地区）
- ・ コミュニティ助成事業補助金（下萱場地区）
- ・ 地域づくりアドバイザー謝礼（対象 第3 圏域さらの杜地域支え合いづくり推進協議会 8月、2月 計2 回開催）

○ 効果

- ・ 各地区の状況に応じた活動に対して助成し、地域住民の連帯感に基づく自治組織の強化と自治活動の推進を図った。
- ・ 地域支え合いづくり推進協議会活動において、専門家のアドバイスを受け、地域の課題を見出し、解決策を考えることができた。

[担当：市民協働課] P.119

2201 市民活動支援に要する経費 3,334,916 円 (4,124,342 円)

[その他 93,760 円 一財 3,241,156 円]

* 特財内訳

[手数料：コピー手数料 19,090 円]

[諸収入：印刷機使用料 74,670 円]

○ 目的

市民活動に参加している方や興味のある方に、今後の活動に役立つ知識を学ぶ機会の提供として講座及び講演会等を開催する。また、市民活動支援センターを拠点として相談業務や情報の収集・発信、活動場所の提供を行い、市民の自主的な社会貢献活動を促進するための支援を行う。

○ 内容

- ・ 市民活動団体育成講座、職員研修の開催（全3 回・延べ受講者 277 名）
- ・ 市民活動団体の情報収集・発信、相談事業
- ・ 地域ポータルサイト「いきいきネットとりで」管理委託
- ・ 市民活動支援センターの維持管理経費

市民活動支援センター利用状況

年度	延べ利用団体数	延べ利用人数
平成 30 年度	521 団体	4,024 人
平成 29 年度	592 団体	3,801 人

「いきいきネットとりで」登録団体数

年度	団体数
平成 30 年度	80 団体
平成 29 年度	79 団体

○ 効果

NPO 法人や市民活動団体を対象にした講座「市民協働ワークショップ」を開催し、改めて市民活動と地域活動について考えた上で、地域の課題はどのようなものがあるのか、そしてその課題を深掘しどのような解決方法が考えられるのか活動分野や地域が異なる団体同士で話し合いを行った。また、平成 30 年度は一般財団法人自治研究協会から講師の派遣を受け、「市民協働で生き生きとした地域づくりを～市民協働の仕組みづくり～」を開催した。職員や地域活動団体、市政協力員など様々な主体が同じ講演を聞く初めての機会となり、それぞれの立場としてこれからの地域活動の参考になった。

市民活動団体の活動拠点となる市民活動支援センターでは、専任職員が相談業務等を行うとともに、各種情報の提供を行い、団体の情報収集や資料作成、会議の場として施設運営を行った。また、各団体の活動状況を情報発信できるツールとして地域ポータルサイト「いきいきネットとりで」を提供することで、市民の自発的な活動を支援することができた。

さらに、NPO 法人の認証関係の事務移管を受け、平成 23 年度から NPO 法人の各種認証事務等の手続きを市で受付している。(平成 30 年度末時点:市内 NPO 法人 35 団体)

[担当：市民協働課] P. 121

2301 地区集会所整備に要する経費 3,244,000 円 (8,780,000 円)

[一財 3,244,000 円]

○ 目的

地域住民で組織している自治会・町内会が、その活動の場となる地区集会所の用地取得や建設・整備を行うために要する経費の一部を補助し、地域コミュニティ活動・市民参加によるまちづくりを側面から支援する。

○ 内容

- ・地区集会所整備事業補助金：5 件
- ・地区集会所維持事業補助金：5 件

	事業名	集会所名	事業概要	実績(円)
1	整備事業	櫛木団地自治会館	外壁塗装、白蟻駆除、襖敷居鴨居修繕工事	475,000
2	整備事業	宮和田区民会館	外壁塗装工事	391,000
3	整備事業	中央タウン集会所	外壁塗装、屋上防水工事	1,000,000
4	整備事業	貝塚集会所	屋根、雨樋修繕工事	549,000
5	整備事業	酒詰生活改善集会所	外壁塗装工事	644,000
6	維持事業	酒詰生活改善集会所	集会所の土地賃借料	25,000
7	維持事業	戸頭団地賃貸住宅集会所	集会所の建物賃借料	60,000
8	維持事業	大日堂集会所(山王)	集会所の土地賃借料	15,000

9	維持事業	永山会館	集会所の土地賃借料	60,000
10	維持事業	台宿地区コミュニティセンター	集会所の土地賃借料	25,000
	計			3,244,000

○ 効果

地域住民のコミュニティ活動の拠点施設である集会所の自主的な整備事業に対し、その経費の一部を補助し、集会施設としての環境の向上を図った。

1 総務管理費 11 災害対策費

[担当：安全安心対策課・排水対策課] P. 123

2201 災害対策に要する経費 23,659,848 円 (26,561,186 円)

[一財 23,659,848 円]

○ 目的

市内に災害が発生した際の市民の生命、身体、財産を保護するとともに被害を軽減し社会秩序を維持することを目的とする。

○ 内容

- ・ 災害時用食糧は、被災者 35,000 人を想定し備蓄計画に基づき購入した。
- ・ 土のうを作成し、水害に備えた。
- ・ 防災に関する講演会を実施し、防災に対する意識の高揚を図り啓発活動に努めた。
- ・ 利根川水系県南水防事務組合負担金
- ・ 稲敷地方広域市町村圏事務組合負担金

○ 効果

- ・ 防災に関する講演会の実施により、市民の防災意識の高揚を図ることができた。
- ・ 市内の災害発生箇所の把握及び処置等、適切な対応をとることができた。
- ・ 水防関係団体との連携による水防対策が図られた。

[担当：安全安心対策課] P. 123

2301 防災施設等の整備に要する経費 16,837,591 円 (14,335,655 円)

[地方債 5,700,000 円 その他 300,000 円 一財 10,837,591 円]

* 特財内訳

[市債：緊急防災・減災事業債 5,715,000 円×100%≒5,700,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 300,000 円]

○ 目的

災害時における情報収集、伝達を迅速・正確に行うため機器等の整備をする。

○ 内容

- ・ 防災行政無線の保守点検
- ・ 全国瞬時警報システム (J-ALERT) の改修

- ・被災者生活再建支援システム共同整備事業負担金
- ・六郷小学校防災行政無線屋外子局用スピーカー修繕
- ・防災行政無線屋外子局用バッテリー交換

○ 効果

- ・保守点検での指摘について修繕を実施し、良好な防災無線環境を図った。
- ・J-ALERTの改修を行い、システム環境の整備を図った。
- ・取手市を含む茨城県内43市町村と被災者生活再建支援システムを導入を行い、災害発生時の災証明書発行等の事務効率化を図ることが可能となった。
- ・六郷小学校校舎屋上に設置している防災行政無線屋外子局用スピーカーの修繕を行い、良好な防災無線環境を図った。

[担当：安全安心対策課] P.125

2401 自主防災組織に要する経費 9,263,030円(8,212,515円)

[その他 1,000,000円 一財 8,263,030円]

* 特財内訳

[諸収入：コミュニティ助成事業補助金 1,000,000円]

○ 目的

市民の防災意識と地域防災力の向上を図り、災害時の被害の軽減を目指す。

○ 内容

- ・自主防災組織数 89組織
- ・自主防災会の組織運営に対し補助金の交付を行った。
- ・立ち上げ後3年以内の自主防災組織2団体へ資機材補助金を交付した。
- ・自主防災組織連絡協議会を開催し、自主防災組織間の連携を図った。
- ・双葉地区自主防災会に県のコミュニティ助成事業補助金を交付した。

○ 効果

災害時における必要な資機材の確保が図られるとともに、各自主防災会の活発な活動と防災意識の向上に効果があった。

[担当：社会福祉課] P.125

2506 平成23年3月11日東北地方太平洋沖地震に伴う応急処理経費

253,039円(367,550円)

[国・県 253,039円]

* 特財内訳

[県補：被災住宅復興支援事業補助金 253,039円]

○ 目的

災害救助法が適用された区域内において、東日本大震災により宅地に被害を受けた方

に対し、その補修費用を補助することで負担軽減を図る。

○ 内容

被災住宅復興支援利子補給補助金 6件 253,039円

○ 効果

東日本大震災の被災者の半壊以上の住宅被害に対して、利子補給を行うことにより、生活再建への手助けを行った。

[担当：社会福祉課] P.125

2507 平成23年3月11日東北地方太平洋沖地震に伴う避難者支援経費

3,270,140円(6,579,972円)

[国・県 2,846,140円 一財 424,000円]

* 特財内訳

[県負：東日本大震災に係る災害救助費負担金 2,846,140円]

○ 目的

東日本大震災により、住居が全壊、流失または原発事故による避難者に対して、市が民間住宅を借上げ、応急住宅として避難者に貸与する。

○ 内容

福島県（平成30年度当初7世帯・11人、平成30年度末3世帯・3人）の避難者に対して、応急住宅を提供した。

○ 効果

東日本大震災による避難者に、住居を貸与することにより、避難者の生活基盤を確保することができた。

[担当：下表のとおり] P.125

2510 平成23年3月11日東北地方太平洋沖地震に伴う放射線対策経費

5,223,735円(5,315,003円)

[一財 5,223,735円]

※（ ）内は平成29年度決算額

事業項目	担当課	概要	実績額（円）
保育所給食食材 残留放射線検査	子育て 支援課	給食の安全・安心を確保することを目的とし、児童に提供する給食食材の安全性を確認するため、市内保育所の給食食材の放射性物質検査を実施した。	114,909 (117,342)
米の放射能検査 結果通知郵送料	農政課	平成30年産より米の出荷制限が解除されたため、放射能検査結果を送付する必要がなくなったため、執行はなし。	0 (151,992)

公園草枝処分委託	水とみどりの課	公園の維持管理に伴い発生した刈草、枝葉の処分を行った。	4,982,598 (4,898,340)
小中学校給食食材残留放射線検査	学務給食課	給食の安全・安心の確保を目的とし、児童生徒に提供する給食食材の安全性を確認するため、自校式小中学校及び給食センターの給食食材の放射性物質検査を実施した。	126,228 (147,329)

[担当：下表のとおり] P.125

2511 平成30年7月12日集中降雨応急処理経費 782,720円

[一財 782,720円]

担当課	概要	実績額(円)
安全安心対策課	集中降雨による災害対応のため、管理職特別手当を11名、時間外勤務手当を45名に対して支出した。	503,000
環境対策課	双葉の住宅8軒に床下浸水、また藤代・柵木・宮和田でも汲取便槽へ雨水が流入したため、消毒作業を実施した。 また、市道にも汚水が流出したため、市道に対しても消毒を実施した。	279,720

[担当：下表のとおり] P.127

2512 平成30年7月28日台風12号応急処理経費 2,014,350円

[一財 2,014,350円]

担当課	概要	実績額(円)
安全安心対策課	台風12号による災害対応のため、管理職特別手当を6名、時間外勤務手当を16名に対して支出した。 台風12号の強風により、井野地区の道路反射鏡が1本倒壊したため、修繕を行った。	413,520
排水対策課	道路冠水対策として柵木・宮和田・青柳地区へ排水ポンプを4ヶ所5台設置した。	1,417,230
教育総務課	強風により、旧小文間小学校敷地内にて倒木が発生したため、処分を行った。	183,600

[担当：下表のとおり] P.127

2513 平成30年8月8日台風13号応急処理経費 3,027,058円

[一財 3,027,058円]

担当課	概要	実績額(円)
安全安心対策課	台風13号による災害対応のため、管理職特別手当を22名、時間外勤務手当を48名に支出した。 市役所敷地内にある防災倉庫の窓ガラスが破損したため、修繕を行った。	1,422,920
管理課	藤代駅自由通路にて屋根部分雨漏り箇所の点検、台風時の飛散による屋根部分の清掃業務を行った。	253,800
排水対策課	道路冠水対策として柵木・宮和田・青柳地区へ排水ポンプを4ヶ所5台設置した。	1,350,338

[担当：下表のとおり] P.127

2514 平成30年9月4日台風21号応急処理経費 6,045,189円

[一財 6,045,189円]

担当課	概要	実績額(円)
安全安心対策課	台風21号による災害対応のため、時間外勤務手当を18名に対して支出した。	182,813
排水対策課	道路冠水対策として柵木・宮和田・青柳地区へ排水ポンプを4ヶ所5台設置した。	1,171,935
水とみどりの課	取手緑地運動公園野球場Cのバックネットが破損したため、修繕を行った。	2,520,395
教育総務課	強風により学校施設等の破損や樹木倒木があったため、修繕及び委託業務を行った。	2,170,046

[担当：下表のとおり] P.129

2516 平成30年9月30日台風24号応急処理経費 39,662,836円

[その他 2,275,653円 一財 37,387,183円]

* 特財内訳

[諸収入：災害共済金 2,275,653円]

担当課	概要	実績額（円）
安全安心対策課	<p>集中降雨による災害対応のため、管理職特別手当を35名、時間外勤務手当を73名に支出した。</p> <p>台風24号の強風により、小文間地区他7箇所道路反射鏡が倒壊及び転倒したため、修繕を行った。</p>	2,157,560
管財課	<p>取手庁舎敷地内において倒木1本（赤松）が発生したため、伐採・処分を行った。</p>	102,600
子育て支援課	<p>久賀保育所玄関ガラス及び中央保育所のトップライト及び屋根が破損したため、修繕を行った。</p> <p>永山保育所園庭の倒木樹木の伐採を委託した。</p>	496,800
高齢福祉課	<p>さくら荘樹木の幹折れが発生したため、処分を行った。</p> <p>かたらいの郷の軒裏天井、街灯及び屋外トイレが破損したため、修繕を行った。</p>	488,160
産業振興課	<p>勤労青少年体育センターの窓ガラスが破損したため、修繕を行った。</p> <p>取手市営駐車場の境界塀の一部が破損したため、修繕を行った。</p>	1,364,428
管理課	<p>市内のガードレール、路面舗装、街路灯に破損が生じたため、修繕を行った。</p> <p>市営舟山住宅増築部分のトタン屋根が飛散し、近隣住宅の雨どいを破損したため、増築部分の解体を行った。</p>	3,052,117
排水対策課	<p>道路冠水対策として柵木・宮和田・青柳地区へ排水ポンプを4ヶ所5台及び長町樋管へ排水ポンプ車を設置した。</p> <p>新町樋管管理棟と添排水路の補修を行った。</p>	4,159,194

水とみどりの課	<p>ほんごう公園他 11 箇所で発生した倒木の処理を行った。</p> <p>北浦川緑道及び水と緑と祭りの広場に設置している街灯に破損が生じたため、修繕を行った。</p> <p>稲地区の保存樹木の倒木が 2 箇所で発生したため、樹木の所有者に保存樹木伐採助成金を支給した。</p> <p>大山緑地にて倒木によりフェンスが破損したため、修繕を行った。</p>	4,077,252
教育総務課	<p>強風により学校施設の破損や樹木倒木があったため、児童等の安全を考慮し、緊急性の高い修繕及び委託業務を行った。</p> <p>同じく強風被害のあった指定文化財の復旧修繕に対する補助金を交付した。</p>	16,242,360
スポーツ生涯学習課	<p>台風 24 号の強風により藤代スポーツセンター敷地内の倒木 6 本（陽光桜・ハナミズキ・椎の木）が発生したため、伐採・処分を行った。</p> <p>テニスコート防風ネット一部の破れと野球場ラバーフェンスの一部が剥がれたため、張替修繕を行った。</p>	815,400
図書館	<p>ふじしろ図書館敷地内において倒木 1 本が発生したため、伐採・処分を行った。</p>	46,440
農政課	<p>（一財）取手市農業公社が台風 24 号により被災した施設等（水稻育苗ハウス）を災害復旧するため、補助金を交付した。</p>	4,556,325
消防本部総務課	<p>梶木消防署の玄関、梶木消防署宮和田出張所のシャッター及び第 8・32・34 分団車庫が破損したため、修繕を行った。</p>	2,104,200

1 総務管理費 13 男女共同参画推進費

[担当：市民協働課] P.129

1001 男女共同参画審議会に要する経費 38,200 円 (89,000 円)

[一財 38,200 円]

○ 目的

男女共同参画社会の実現にむけて市長の諮問に応じて調査審議を行うほか、市長に建議する。

○ 内容

開催 1 回、委員数 7 人

市の実施事業の概要及び年次報告書の概略について報告を行い、市が取り組むべき内容についての意見をいただいた。

○ 効果

男女共同参画に関する市の取り組みについて説明を行い、課題の残る施策を認識し、その底上げの必要性を確認することができた。

[担当：市民協働課] P. 131

2001 男女共同参画社会の推進に要する経費 1,035,345 円 (1,657,185 円)

[一財 1,035,345 円]

○ 目的

男性も女性も、お互いに認め合い、支え合い、責任を分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざし、市・市民・事業者が一体となって推進するため、意識の啓発、条件整備及び政策方針決定の場への参画促進のための施策を実施する。

○ 内容

意識改革事業

- ・情報紙「風」の印刷・折り込み・編集員謝礼(年 2 回発行) 730,746 円

人材育成事業

- ・男女共同参画地域推進事業委託 299,631 円

地域で男女共同参画の推進について活動している市民で実行委員会を組織し、啓発イベントを開催。

年度	参加人数	内容
平成 30 年度	300 人	・講演会 テーマ「仕事も育児も人生も 共に笑って 楽しもう！」 落語 立川 志のぼん 氏 ・吹奏楽 (取手聖徳女子中学校・高等学校) ・ピアノライブ 佐藤 大武さん (取手市立第一中学校 3 年) 他

平成 29 年度	250 人	・講演会 テーマ「笑って考えよう。家庭のこと、 仕事のこと、未来のこと。」 講 師 東京大学大学院総合文化研究科教授 瀬地山 角 氏 ・表彰式「男女共同参画社会に向けた標語」 ・吹奏楽（取手聖徳女子中学校・高等学校） ・演技披露 ダブルダッチ(MIHANA) 他
----------	-------	--

相談事業

- ・男女共同参画に関する相談

男女共同参画苦情処理員が、市が実施する施策に関する相談、意見、苦情の申し出を受け、必要に応じ調査、助言する。

○ 効果

計画の進行管理、計画策定及び実施施策(意識啓発、人材育成、相談)の推進により、男女共同参画社会の実現に向けて、市民の関心を高め、環境を整備できた。

1 総務管理費 15 諸費

[担当：総務課] P. 131

2001 非核平和推進関係経費 100,293 円 (88,263 円)

[その他 100,293 円]

* 特財内訳

[財産収入：平和基金利子 385 円]

[寄附金：平和基金寄附金 81,558 円]

[諸収入：戦争体験記売却代 18,350 円]

○ 目的

非核兵器平和宣言都市として、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを後世に伝えるとともに、平和の尊さを広く啓発する。

○ 内容

平和基金への積立 97,891 円

広く市民の平和意識の高揚を図るとともに平和事業資金として活用するため、市内金融機関等 27 ヶ所に平和基金箱を設置し募金活動を行った。

また、7月から8月にかけて「平和展」を開催し、原爆パネル等の展示を行った。

○ 効果

各種事業を通じて戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さへの理解を深めた。

[担当：総務課] P. 133

2101 地域改善対策に要する経費 1,062,574 円 (1,060,768 円)

[一財 1,062,574 円]

○ 目的

人権・同和問題の正しい理解と認識を深め、差別の解消を図る。

○ 内容

- ・ 人権・同和問題研修会等への参加 (13 回・延べ 56 名)
- ・ 地域改善対策事業補助金

団体名	平成 30 年度	平成 29 年度
茨城県地域人権運動連合会取手支部	100,000 円	100,000 円
全日本同和会茨城県連合会取手支部	583,000 円	583,000 円

○ 効果

研修会等を通じて人権・同和問題に対する理解を深めた。

[担当：政策推進課] P. 133

2701 常総地方広域市町村圏事務組合負担金 1,098,200,000 円 (1,143,792,000 円)

[一財 1,098,200,000 円]

(市町村負担金全体に対する取手市の負担金割合 (消防分除く) 39.6%)

○ 目的

近隣自治体において、広域的に共同で処理することが可能な業務で、より高い効率性を図れる業務を 4 市で常総地方広域市町村圏事務組合を組織し共同処理する。

○ 内容

1. 共同処理している業務

- | | |
|------------------|------------------|
| ・ ごみ処理に関する業務 | ・ 総合運動公園に関する業務 |
| ・ 職員の共同研修に関する業務 | ・ 地域交流センターに関する業務 |
| ・ 総合防災センターに関する事務 | ・ 障害者支援施設に関する業務 |

2. 各施設の利用状況

区 分	平成 30 年度		平成 29 年度		比 較 (A)-(B)	
	取手市 実績 (A)	広域全体 に対する 取手市分 の割合	取手市 実績 (B)	広域全体 に対する 取手市分 の割合		
ごみ処理	29,419t	42.1%	29,580t	42.4%	△161t	
内 訳	可燃物	22,782t	42.6%	22,968t	42.9%	△186t
	不燃物	3,598t	39.7%	3,545t	39.7%	53t
	粗大ごみ	778t	43.7%	747t	44.4%	31t

内 訳	資 源 物	缶	256t	43.7%	283t	46.7%	△27t
		ビン	656t	41.5%	684t	41.6%	△28t
		ペットボ トル	229t	43.2%	225t	44.5%	4t
		プラ容器	852t	48.8%	846t	48.4%	6t
		生ごみ	239t	24.1%	253t	25.4%	△14t
		有害ごみ	29t	43.3%	29t	43.9%	0t
運動公園※		14,084人	12.6%	11,079人	14.7%	3,005人	
障害者支援施設 (入所者数)		15人	26.8%	16人	28.6%	△1人	

※運動公園は、室内温水プール及び屋外プール利用実績を除く。

常総プール利用者(広域全体)

- ・屋外プール 9,126人(平成30年8月1・2・7～31日、9月1・2・8・9日)
- ・室内温水プール 78,624人(平成30年4月～平成31年3月)

地域交流センター利用者(広域全体)125,443人

○ 効果

業務の共同化により各種業務の効率化、広域圏住民の交流、親睦等を図れた。

2 徴税費 1 税務総務費

[担当：納税課] P.135

2001 市税過誤納金還付金 39,996,194円(39,366,690円)

[一財 39,996,194円]

○ 内容

区 分	件 数	還付金額
平成30年度	821件	39,996,194円
平成29年度	796件	39,366,690円

2 徴税費 2 賦課徴収費

[担当：課税課] P.137

0501 市民税等賦課に要する経費 24,479,596円(27,848,874円)

[その他 8,520円 一財 24,471,076円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 8,520円]

○ 目的

申告方法の多様化による利便性の向上と申告会場の混雑緩和による市民サービスの向上を図り、もって安定的な財源の確保を目的とする。

○ 内容

- ・ 申告受付業務委託料 3,064,380 円

申告データ入力・申告書作成補助者の派遣を委託した。初めに職員による申告内容の聞き取り・書類の整理を行い、その後派遣職員がデータ入力をし、申告書を作成した。

- ・ 個人住民税申告書作成システム維持管理業務委託料 259,200 円

納税者が自宅などのパソコンから取手市ホームページにアクセスし、自身の課税資料を基に必要事項を入力することで個人住民税申告書を作成するシステムを導入している。税法や様式の改正などに対応していくため、システムの維持管理を委託した。

○ 効果

申告受付業務を委託したことにより、データ入力や申告書作成の効率化を図ることができ、会場内の待ち時間の短縮ができた。

また、平成 31 年度申告において、申告書作成システムを利用しての申告書提出が 78 件、税額試算には 3 月末までに 3,272 件のアクセスがあった。従来の納税者自身による手書き又は申告会場での申告書作成に替わる申告方法を提供することができた。今後はシステムを利用する申告者の更なる増を図り、会場の混雑緩和に繋げることを目指していく。

[担当：課税課] P. 139

0601 固定資産税賦課に要する経費 9,225,544 円 (9,915,531 円)

[一財 9,225,544 円]

○ 目的

家屋の再建築費（評価額）計算の迅速化、省力化（家屋見取図の保管・計算及び転記ミスの未然防止）及び評価の均衡を確立し、計算事務の合理化を図る。

○ 内容

家屋の見取図、部材の仕上げ等を入力することにより、各部屋の面積割合及び項目ごとの点数を計算し、迅速に再建築費を算出する。

- ・ 家屋評価システム使用料 3,588,624 円

○ 効果

家屋評価システムを導入することにより、再建築費算出の時間短縮及び事務の合理化が図られた。

[担当：納税課] P. 139

0701 徴収事務に要する経費 40,146,346 円 (36,857,340 円)

[その他 2,719,597 円 一財 37,426,749 円]

*特財内訳

[手数料：市税督促手数料 2,719,597 円]

○ 内容

1. 市税の収納状況

(単位：円・%)

区 分		現年度課税分	滞納繰越分	計	収納率		
					現年	滞納	計
平成 30年度	調定額	13,960,193,071	446,212,440	14,406,405,511	99.02	47.09	97.41
	収入済額	13,823,287,835	210,104,652	14,033,392,487			
平成 29年度	調定額	14,465,042,003	619,704,390	15,084,746,393	98.93	39.94	96.50
	収入済額	14,309,736,173	247,533,529	14,557,269,702			

2. 税目別収納状況

平成30年度

(単位：円・%)

区 分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市 民 税	7,358,639,753	7,189,816,754	13,918,754	154,904,245	97.71
固定資産税	5,349,452,986	5,185,138,093	8,147,521	156,167,372	96.93
軽自動車税	216,946,081	205,420,877	794,600	10,730,604	94.69
市たばこ税	561,338,643	561,338,643	0	0	100.0
都市計画税	920,028,048	891,678,120	1,424,893	26,925,035	96.92
合 計	14,406,405,511	14,033,392,487	24,285,768	348,727,256	97.41

平成29年度

(単位：円・%)

区 分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市 民 税	7,795,625,396	7,542,476,864	48,266,557	204,881,975	96.75
固定資産税	5,561,126,393	5,338,202,986	25,075,803	197,847,604	95.99
軽自動車税	205,901,948	193,504,117	1,746,000	10,651,831	93.98
市たばこ税	566,171,425	566,171,425	0	0	100.0
都市計画税	955,921,231	916,914,310	4,413,381	34,593,540	95.92
合 計	15,084,746,393	14,557,269,702	79,501,741	447,974,950	96.50

3. 茨城租税債権管理機構への事案移管

(単位：円)

年 度	移管金額	回収金額	負担金
平成30年度	213,055,934	89,339,082	20,270,000
平成29年度	227,332,744	109,198,806	16,999,000

4. 督促状発送状況

(単位：件)

年 度	市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計
平成30年度	10,375	16,075	3,134	29,584
平成29年度	10,823	16,549	3,164	30,536

5. 口座振替の状況

(単位：人・件・千円)

区 分		市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計
平成 30年度	加入者	2,218	15,824	1,889	19,931
	振替件数	6,467	45,167	1,851	53,485
	振替金額	302,521	1,968,665	10,221	2,281,407

平成 29年度	加入者	2,252	15,807	1,921	19,980
	振替件数	6,506	45,093	1,871	53,470
	振替金額	299,370	2,051,545	10,029	2,360,944

6. 滞納処分の状況 (単位：件)

区 分	差押件数	納税誓約件数	交付要求件数	執行停止
平成30年度	604	549	70	1,948
平成29年度	622	738	67	3,065

7. コンビニ収納状況 (単位：件・千円)

区 分		市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計
平成30年度	納付件数	14,646	46,219	14,040	74,905
	納付額	383,844	711,146	95,128	1,190,118
平成29年度	納付件数	14,172	44,115	13,536	71,823
	納付額	371,887	694,522	87,567	1,153,976

8. クレジットカード収納状況 (単位：件・千円)

区 分		市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計
平成30年度	納付件数	854	3,095	1,204	5,153
	納付額	29,227	63,689	7,775	100,691
平成29年度	納付件数	683	2,628	1,049	4,360
	納付額	20,561	47,990	6,575	75,126

[担当：課税課] P. 139

2001 資産評価システムに要する経費 30,458,160円 (23,276,160円)

[一財 30,458,160円]

○ 目的

固定資産税の課税客体をより正確に把握することにより、課税内容の適正化、均衡化を図る。

○ 内容

・固定資産評価システム業務委託料 25,812,000円

固定資産評価システムにより、固定資産税の公平な課税を実現するために、地番図や状況類似図等の基礎資料を作成し、評価に必要な画地計算、同一画地の認定、固定資産評価額を正確に算定する。

・固定資産評価用航空写真撮影委託料 3,888,000円

固定資産税賦課において課税客体である土地及び家屋の現況を把握するため、航空写真を撮影し、固定資産評価システムの税務地図情報として活用した。

○ 効果

固定資産評価システムを利用することにより、平成31年度課税に向け、公平かつ適正な評価額の算定を迅速に遂行できた。

また、適正な固定資産評価事務を行うにあたり、正確な地目の変換、土地利用の変更

等を把握することができた。

[担当：課税課] P. 141

2101 不動産評価鑑定に要する経費 1,761,804 円 (1,761,804 円)

[一財 1,761,804 円]

○ 目的

固定資産税の賦課時における、適正な評価額を得る。

○ 内容

平成 30 年度固定資産税土地評価に適用する標準宅地の不動産鑑定評価及び平成 30 年度～令和 2 年度下落修正率算定業務について、平成 28 年度に契約を行い、標準宅地 570 ヶ所を 3 地区に分けて、鑑定評価業務を不動産鑑定士に委託している。

今年度においては、標準宅地 570 ヶ所を 3 地区に分けて、下落修正率算定業務を不動産鑑定士に委託した。

○ 効果

平成 31 年度分固定資産税課税について、標準宅地における不動産鑑定価格に下落修正率を乗じた価格を算出することにより、公正な評価を行うことができた。

3 戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳費

[担当：市民課] P. 143

0501 戸籍・住民基本台帳事務に要する経費 24,016,528 円 (25,118,215 円)

[国・県 2,671,463 円 その他 20,852,585 円 一財 492,480 円]

* 特財内訳

[国補：社会保障・税番号制度システム整備費補助金 529,000 円]

[国委：中長期在留者住居地届出等事務委託金 2,046,000 円]

[国委：日雇健康保険事務委託金 3,878 円]

内訳・手帳交付事務 @86.18×45 件=3,878 円

[県委：人口動態調査事務委託金 92,585 円]

[手数料：総務手数料 10,371,060 円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 10,455,930 円]

[諸収入：日雇健康保険事務委託金 25,595 円]

内訳・受給資格事務 @86.18×297 件=25,595 円

○ 目的

戸籍・住民基本台帳関係の届出及び各種証明書等の交付について、電算化を推進することにより事務処理の正確性や迅速性を高め、また、4 カ所の出先機関との連携により市民サービスの向上を図る。

○ 内容

各種証明書等の交付事務

- ・ 戸籍の謄本・抄本(除籍を含む)の写し
- ・ 住民票の写し
- ・ 戸籍附票の写し
- ・ 記載事項証明書
- ・ 印鑑登録及び印鑑登録証明書
- ・ 仮ナンバーの貸出

届出書の受理及び処理業務

経費の主なもの

- ・ 住民基本台帳ネットワークシステム使用料 2,812,320 円
- ・ 戸籍総合システム使用料 16,238,880 円

○ 効果

電算化を推進することにより、事務処理の正確性、迅速性を確保し、窓口での待ち時間の短縮及び出先機関との連携が図られ、市民サービスに貢献した。

<窓口受付件数>

各窓口等	住民票・戸籍等諸証明書 交付受付件数 (有料のみ)		その他の証明、異動及び戸籍 届出等受付件数 (無料交付含)	
	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 29 年度
市民課	55,294	45,592	29,061	26,339
藤代総合窓口課	25,787	21,093	4,030	4,448
取手支所	4,824	5,424	693	680
取手駅前窓口	16,870	15,311	455	356
戸頭窓口	4,163	4,189	284	229
山王郵便局	47	74	0	0
自動交付機	0	21,168	0	0
コンビニ交付	2,539	1,290	0	0
合 計	109,524	114,141	34,523	32,052

<戸籍・住民票等の手数料の件数>

(1) 総務手数料の件数 (各窓口合計分)

(単位：円・件)

種 別	単価	平成 30 年度		単価	平成 29 年度	
		件数	合計		件数	合計
印鑑登録	300	3,767	1,130,100	300	3,975	1,192,500
印鑑登録証明	300	29,494	8,848,200	300	17,708	5,312,400
印鑑登録証明 (自動交付機・コンビニ交付)	200	1,328	265,600	200	13,836	2,767,200
通知カード	500	730	365,000	500	771	385,500
仮ナンバー	750	802	601,500	750	675	506,250

その他の証明	300	125	37,500	300	125	37,500
個人番号カード	800	39	31,200	800	29	23,200
合 計		36,285	11,279,100		37,119	10,224,550

(2) 戸籍住民登録手数料 (各窓口合計分) (単位：円・件)

種 別	単価	平成 30 度		単価	平成 29 年度	
		件数	合計		件数	合計
戸籍謄本	450	11,576	5,209,200	450	11,522	5,184,900
戸籍抄本	450	3,006	1,352,700	450	3,392	1,526,400
除原謄抄本	750	5,591	4,193,250	750	5,522	4,141,500
受理証明書等	350	319	111,650	350	303	106,050
戸籍受理証明 (高級紙)	1,400	9	12,600	1,400	1	1,400
戸籍記載事項証明	350	47	16,450	350	60	21,000
住民票の写し	300	47,372	14,211,600	300	43,304	12,991,200
住民票の写し (自動交付機・コンビニ交付)	200	1,211	242,200	200	8,622	1,724,400
住民票の写し (28年度郵便申請分)	-	-	-	200	33	6,600
広域住民票	300	80	24,000	300	53	15,900
戸籍附票	300	1,617	485,100	300	1,484	445,200
住基閲覧	4,000	21	84,000	4,000	19	76,000
住基記載事項証明	300	1,536	460,800	300	1,657	497,100
身分証明	300	790	237,000	300	1,017	305,100
その他の証明	300	63	18,900	300	33	9,900
合 計		73,238	26,659,450		77,022	27,052,650

[担当：取手支所] P. 143

0601 支所事務に要する経費 7,248,517 円 (5,996,375 円)

[その他 810,042 円 一財 6,438,475 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 800,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 10,042 円]

○ 目的

市内東部地区・取手駅周辺地域や戸頭地区を中心とした市内西部地区で各種届出や証明書交付、税・手数料の収納等の行政サービスを提供し、地域住民の利便性の向上を図る。

○ 内容

- ・一般職非常勤報酬 3,315,838 円
- ・業務端末機使用料 1,341,360 円
- ・戸頭窓口エアコン交換工事請負費 820,800 円

課別事務取扱件数 (単位：件)

種 別	取手支所		戸頭窓口	
	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
市 民 課	5,583	6,173	4,463	4,430
国 保 年 金 課	1,491	1,751	—	—
社 会 福 祉 課	773	945	—	—
子 育 て 支 援 課	59	73	—	—
高 齢 福 祉 課	84	92	—	—
課 税 課	1,350	1,439	1,011	1,061
徴 収 税 ・ 手 数 料 等	6,082	6,987	—	—
水 と み ど り の 課	—	—	1,691	1,571
そ の 他	41	56	—	—
合 計	15,463	17,516	7,165	7,062

○ 効果

東部地区・取手駅周辺地域及び戸頭地区で行政サービスを提供し、住民の利便性の向上に寄与することができた。

[担当：取手支所] P. 145

0701 取手駅前窓口事務に要する経費 9,677,770 円 (9,714,157 円)

[一財 9,677,770 円]

○ 目的

取手駅を利用する通勤・通学者の方々の利便性の向上を目指し、業務時間を午前10時から午後7時までとし、更に土曜・日曜・祝日も開設することで多様化する市民のライフスタイルに対応し、行政事務サービスの向上を図る。

○ 内容

- ・一般職非常勤報酬 4,678,611 円
- ・取手駅前窓口借上料 3,257,700 円

課別事務取扱件数

種 別	平成30年度	平成29年度
市 民 課	17,396 件	15,732 件
国 保 年 金 課	2,945 件	2,516 件
社 会 福 祉 課	7 件	42 件
障 害 福 祉 課	98 件	57 件
子 育 て 支 援 課	61 件	94 件

課 税 課	3,998 件	4,081 件
保 健 セ ン タ ー	74 件	95 件
図 書 館	30,604 冊	25,351 冊
徴収税・手数料等	22,902 件	21,594 件
そ の 他	164 件	243 件
合 計	78,249 件	69,805 件

○ 効果

土曜・日曜・祝日も窓口業務を行うことで、本庁・支所の閉所時間帯をカバーし、市民サービスに貢献できた。

[担当：市民課] P. 145

2101 郵便局による諸証明発行に要する経費 421,029 円 (419,549 円)

[その他 421,029 円]

* 特財内訳

[手数料：戸籍住民登録手数料 421,029 円]

○ 目的

「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取り扱いに関する法律」に基づき、山王支所の廃止の代替施設として、平成 15 年 12 月から藤代山王郵便局内において、各種証明書の発行業務を実施している。

○ 内容

以下の請求の交付事務(本人請求に係わるもの)

- ・ 戸籍の謄本・抄本(除籍を含む)の写し
- ・ 住民票の写し
- ・ 戸籍附票の写し
- ・ 納税証明書及び所得証明書
- ・ 印鑑登録証明書

取扱日及び時間：月～金曜日 午前 9 時～午後 4 時

経費の主なもの

- ・ 通信運搬費 49,421 円
- ・ 駐車場借上料 72,000 円
- ・ 窓口証明発行機使用料 277,344 円

○ 効果

山王地区の住民に対して各種証明書交付の利便性が図られた。

[担当：市民課] P. 145

2201 個人番号事務に要する経費 19,820,481 円 (21,236,858 円)

[国・県 12,600,000 円 その他 424,800 円 一財 6,795,681 円]

* 特財内訳

[国補：個人番号カード交付事業費補助金 8,043,000 円]

[国補：個人番号カード交付事務費補助金 4,557,000 円]

[手数料：総務手数料 396,200 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 28,600 円]

○ 目的

住民票を有するすべての人にマイナンバー（個人番号）を付し、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理するとともに、公平・公正な社会の実現、市民の利便性の向上、行政の業務効率化を図る。

○ 内容

マイナンバーカードの申請・交付手続きは、市民課、藤代総合窓口課の2か所において事務の取り扱いを行っている。

マイナンバーカードの普及率向上、利用促進を図るため、交付事務に限り、平日以外にも毎月2回、日曜日（午前中のみ）の交付サービスを実施した。

マイナンバーカード申請及び交付件数(平成31年3月31日現在)

申請件数	交付件数
17,925 件	14,656 件

経費の主なもの

- ・一般職非常勤報酬 9,365,705 円
- ・通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金 8,443,400 円

○ 効果

マイナンバーカードの普及により、社会保障・税・災害対策の分野で情報連携が可能となり、また本人確認の際の身分証明書及び電子証明書としての活用が図られた。

[担当：市民課] P. 147

2401 旅券事務に要する経費 4,118,288 円 (3,757,872 円)

[その他 10,407 円 一財 4,107,881 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 10,407 円]

○ 目的

権限移譲を受け、県が法定受託する旅券(パスポート)の申請・発行事務を身近な市町村窓口で取り扱うことにより、申請者の移動等の負担軽減と利便性の向上を図る。

○ 内容

旅券(パスポート)の申請受付、審査及び交付業務を行う。

窓口開設日時：月～金曜日 午前9時から午後4時45分まで

日曜日(交付のみ) 午前9時から正午まで

旅券(パスポート)の申請及び交付件数

	平成30年度	平成29年度
申請件数	3,545 件	3,242 件
交付件数(うち日曜日交付件数)	3,551 件(868 件)	3,373 件(766 件)

経費の主なもの：一般職非常勤報酬(2名分) 3,352,964円

○ 効果

市民課での事務取り扱いにより、必要書類の取得と申請手続きのワンストップ化が図られた。また、交付に限っては平日のほか、毎週日曜日（午前中のみ）の事務を実施したことで、更なる市民サービスの向上に繋がった。

[担当：市民課] P.147

2501 コンビニ交付に要する経費 2,991,985円 (2,852,910円)

[その他 507,800円 一財 2,484,185円]

* 特財内訳

[手数料：総務手数料 265,600円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 242,200円]

○ 目的

マイナンバーカードの利用機能の一つであるコンビニエンスストア（キオスク端末）での住民票、印鑑証明等の交付サービスを実施することで、マイナンバーカードの普及率促進に繋げ、市民生活の更なる利便性の向上と窓口の混雑緩和、業務負担の軽減等を目的とする。

○ 内容

コンビニ交付件数 (単位：円・件)

種 別	単価	平成 30 年度	
		件数	合計
住民票の写し	200	1,211	242,200
印鑑登録証明	200	1,328	265,600

経費の主なもの

- ・地方公共団体情報システム機構(J-LIS)への手数料 291,985円
- ・地方公共団体情報システム機構(J-LIS)への運営負担金 2,700,000円

○ 効果

マイナンバーカードの取得者は、キオスク端末機を設置するコンビニエンスストアであれば、全国どこからでも住民票、印鑑証明書等の交付サービスが受けられる。

また、利用時間も土・日・祝日を含めた午前6時30分から午後11時まで（12月29日から1月3日の間は終日休止）と長く、利用者も年々増えていることから窓口における待ち時間の縮減、窓口業務の負担軽減にも繋がっている。

3 戸籍住民基本台帳費 2 住居表示費

[担当：市民課] P.147

2001 住居表示に要する経費 74,076円 (57,477円)

[一財 74,076 円]

○ 目的

住居表示区域に係る町名、街区及び住居番号の表示並びに住居表示台帳の維持・管理を図る。

○ 内容

住居表示区域内の建物の新築及び増改築に係る住居番号の設定

住居表示付番受付件数 161 件

○ 効果

住居表示の付番の徹底により住所の所在が明確となり、住居表示台帳を現況に即した表示で整理することにより、転入者の住所確認及び居住者の住所の把握が容易となり、事務の効率化が図られた。

4 選挙費 1 選挙管理委員会費

[担当：総務課] P. 149

0501 選挙管理委員会に要する経費 298,146 円 (260,965 円)

[国・県 14,384 円 その他 5,640 円 一財 278,122 円]

* 特財内訳

[国委：在外選挙委託金 14,384 円]

[諸収入：選挙フォーラム交通費負担金 5,640 円]

○ 目的

公正・適正な選挙事務の執行を図る。

○ 内容

- (1) 選挙管理委員会の開催に伴う委員報酬 (6 回開催)
- (2) 選挙啓発ポスターコンクール応募者への記念品 (クリアファイル、メモ帳)
- (3) 選挙に関する雑誌の購読料
- (4) 選挙管理委員会連合会分担金、負担金

○ 効果

公職選挙法の制度改正に伴う事務手続上の変更点等について、各種雑誌の購読や他市町村の選挙管理委員会との情報交換により、明るい選挙、公平・適正な選挙の執行管理に役立てた。また、選挙全国フォーラムで事例発表を行い選挙啓発に努めた。

4 選挙費 2 諸選挙費

[担当：総務課] P. 151

3501 茨城県議会議員一般選挙に要する経費 30,597,323 円 (0 円)

[国・県 30,597,323 円]

* 特財内訳

[県委：県議会議員一般選挙費委託金 30,597,323 円]

○ 目的

茨城県議会議員一般選挙の執行

○ 内容

茨城県議会議員一般選挙（平成 30 年 12 月 9 日執行）

区 分	当日の有権者数	投票者数	投票率
男	44,846 人	17,243 人	38.45%
女	46,471 人	17,720 人	38.13%
計	91,317 人	34,963 人	38.29%

前回投票率 56.82%（平成 26 年 12 月 14 日執行）

○ 効果

選挙事務並びに投・開票事務の適正な執行ができた。

[担当：総務課] P. 153

6601 岡堰土地改良区総代補欠選挙に要する経費 46,206 円（0 円）

[その他 46,206 円]

* 特財内訳

[諸収入：岡堰土地改良区総代選挙委託金 46,206 円]

○ 目的

岡堰土地改良区総代補欠選挙の執行

○ 内容

岡堰土地改良区総代補欠選出のための選挙経費である。

立候補者が定数を超えなかったことから、無投票となった。

○ 効果

選挙事務の適正な執行ができた。

5 統計調査費 1 統計調査総務費

[担当：政策推進課] P. 155

0501 統計事務に要する経費 159,300 円（159,900 円）

[その他 2,400 円 一財 156,900 円]

* 特財内訳

[諸収入：統計とりで売却代 1,200 円]

[諸収入：県民手帳頒布手数料 1,200 円]

○ 目的

価値観の多様化、情報過多の社会の中で、統計資料を含めた各種の情報を適切に受け止め、また、それらを選択する能力や正しく処理する能力の向上を図る。

○ 内容

(1) 統計とりで・・・A4版 143 ページ 141 部印刷

(2) 取手市統計グラフコンクール (第 45 回)

- ・ 審査会・・・8 月 24 日 於：取手市福祉交流センター 多目的ホール
- ・ 応募数・・・159 作品 (373 名、小・中学校 20 校)
- ・ 入 賞・・・4 部門 (小学生低・中・高学年、中学生)、パソコンの部
市長賞・議長賞・教育長賞・佳作含め 60 点が入選
- ・ 茨城県県南統計グラフコンクール 入賞作品 (19 点)
- ・ 茨城県統計グラフコンクール 入賞作品 (3 点)

○ 効果

統計書の発行により、各種の統計情報を提供するとともに、統計グラフコンクールを通して統計教育を推進し、統計思想の普及向上を図ることができた。

5 統計調査費 2 諸統計調査費

[担当：政策推進課] P.157

2701 住宅・土地統計調査に要する経費 4,428,252 円 (0 円)

[国・県 4,428,252 円]

* 特財内訳

[県委：住宅・土地統計調査委託金 4,428,252 円]

○ 目的

住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態を調査するとともに、現住所以外の住宅や土地の保有状況、その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、現状と推移を明らかにすることを目的としている。

○ 内容

- ・ 調査区数 165 調査区
- ・ 調査期日 平成 30 年 10 月 1 日
- ・ 調査員 61 名
- ・ 指導員 11 名

○ 効果

住宅、土地等に関する実態を調査し現状と推移を全国及び地域別に明らかにし、住生活関連諸施策の基礎資料を得た。